



第4次

高知県社会貢献活動支援推進計画

(平成31年度～令和5年度)

平成 31 年 3 月

高 知 県

はじめに



社会貢献活動の健全な発展を促進し、公益の増進に寄与することを目的とする特定非営利活動促進法が施行されて20年が経過しました。現在、県内では330を超えるNPO法人を含む多くの社会貢献活動団体が様々な分野で活発に活動しています。

社会貢献活動団体は、公益性を持ちあわせたとえ、行政では十分に対応しきれない様々なニーズに柔軟かつ迅速に対応できることなどから、その果たす役割に大きな期待が寄せられています。

本県では、人口の減少や高齢化などにより、これまで地域を担ってきた支え合いの力が弱まること懸念されています。また、地域の活性化や安全安心の確保など多くの地域課題を抱え、住民のニーズも多様化、複雑化しています。将来にわたって、県民が住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けることができる、元気な高知県にしていくためには、それぞれの主体がそれぞれの立場で社会貢献活動に関わり、活動を活性化することで、課題の解決に取り組んでいくことが大変重要になってまいります。

こうした中、本県では平成11年に高知県社会貢献活動支援推進計画を策定し、社会貢献活動に対する支援策を総合的かつ計画的に推進しており、平成30年度末には第3次計画の終期を迎えることから、これまでの取組の成果や課題を踏まえつつ、県民が、世代を問わず社会貢献活動に参加しやすい気風をつくることで、県民の社会生活の質の向上を図り、豊かで安心して暮らすことができる元気な地域社会づくりを目指し、第4次計画を策定いたしました。

今後、この計画を基に、市町村や県民、事業者、社会貢献活動団体、関係機関との連携を図りながら、社会貢献活動のさらなる活性化に向けて、より積極的に取り組んでまいります。皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、ご協力いただきました社会貢献活動支援推進会議の委員の方々をはじめ、関係の皆様にご心からお礼を申し上げます。

平成31年3月

高知県知事 尾崎 正直

目 次

第1章	計画の構想	
第1	計画の趣旨・策定の目的	1
第2	計画の位置づけ及び構成	1
第3	計画期間	1
第4	計画の対象	1
第5	これまでの経緯	2
第2章	社会貢献活動団体等の現状及び課題	
第1	社会貢献活動団体の現状	6
第2	第3次高知県社会貢献活動支援推進計画の成果	9
第3	社会貢献活動団体の課題	10
第3章	計画の目標	
第1	目指すべき姿	13
第2	計画の目標	13
第3	各主体の役割	13
第4章	社会貢献活動に対する支援策	
第1	基本方針と実施項目	16
第2	活動の推進に向けた具体的な取組	17
	I 社会貢献活動団体への支援の充実	
	1 人材育成と確保	
	2 財政基盤	
	3 研修・広報・大学との連携等	
	II 社会貢献活動団体と関係団体の連携	
	1 教育・研究機関との連携	
	2 事業者、行政等との連携	
	III 地域における社会貢献活動の推進	
	1 地域の課題解決につながる取組	
	2 災害時における取組	
第5章	進捗管理	
第1	社会貢献活動支援推進会議の設置	26
第2	進捗管理	26
<参考>		
(1)	高知県社会貢献活動推進支援条例	30
(2)	高知県社会貢献活動支援推進会議委員名簿	33
(3)	NPO法人をはじめとする各主体を対象としたアンケート	34

第1章 計画の構想

第1 計画の趣旨・策定の目的

県では、高知県社会貢献活動推進支援条例（平成11年3月制定。以下「条例」という。）及び高知県社会貢献活動支援推進計画に基づき、社会貢献活動の活性化を図るため、県の社会貢献活動拠点センターと位置付けた高知県ボランティア・NPOセンター（以下「NPOセンター」という。）と連携をして、NPO法人をはじめとする社会貢献活動団体に対する情報提供や研修会の開催、団体間の交流促進など、社会貢献活動への積極的な支援を進めてきました。

その結果、平成26年3月に策定された第3次計画では、NPO法人の活動基盤の整備や、NPO団体相互の交流連携の推進、NPO活動の県民への普及啓発、大学との連携、災害時における社会貢献活動団体のネットワークの構築が進むといった成果が見られました。

こうした中、第3次計画の計画期間が平成30年度末をもって終了することから、これまでの社会貢献活動に対する支援を踏まえ、第4次計画を策定することとしました。

第2 計画の位置づけ及び構成

この計画は、条例第9条第1項に基づき定めた、社会貢献活動に対する支援策を総合的かつ計画的に推進するための基本となるものであり、その構成は同条第2項に基づき、次のとおりとします。

第1章	計画の構想
	計画策定の位置付けや趣旨、計画期間など基本的な事項を示します。
第2章	社会貢献活動団体等の現状及び課題
	社会貢献活動団体等の現状と課題を示します。
第3章	計画の目標
	計画の目標とそのために関係する主体が取り組むべき事項の概要を示します。
第4章	社会貢献活動に対する支援策
	計画期間内に県が取り組む施策体系と具体的な取組と目標等について示します。
第5章	進捗管理
	計画を着実に推進するための進捗管理について示します。

第3 計画期間

この計画は、平成31年度から令和5年度までの5年間を計画期間とします。

第4 計画の対象

この第4次高知県社会貢献活動支援推進計画において、支援の対象となる社会貢献活動とは、営利を目的としない公益的な活動であって、その活動が県民の多様なニ

ーズに対応し、豊かな社会生活の実現に寄与することを目的とした自主的な活動とします。

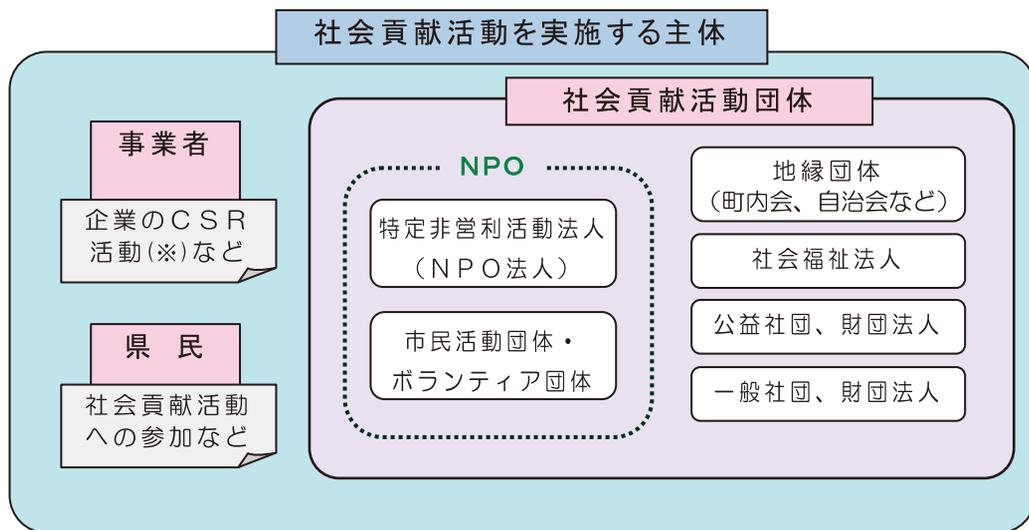
また、この計画における社会貢献活動を実施する主体とは、高知県社会貢献活動推進支援条例第6条から第8条にそれぞれ責務が定められている事業者、県民及び社会貢献活動団体です。

なお、社会貢献活動団体とは、社会貢献活動を継続的に行う法人その他の団体をいいます。

この計画中に、NPO（Non Profit Organization）の表記が出てきますが、NPOは様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称です。

広義のNPOは、社会貢献活動団体のことで、狭義のNPOは、社会貢献活動を団体の主な活動としている特定非営利活動法人（NPO法人）と、市民活動団体・ボランティア団体を指します。

本計画におけるNPOの表記は、社会貢献活動の中心的な役割を担っている狭義のNPOを意味することとします。



第5 これまでの経緯

1 国内の動向

(1) 注目されたNPOの存在

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は、死者6,400名を超える未曾有の被害をもたらしましたが、地震直後の被災地において、公平の原則に縛られて動きがとりにくかった行政に代わって被災者支援に活躍したのがボランティアやNPOでした。

それまでの市民生活サービスは、主に行政や事業者によって支えられていまし

※CSR活動…Corporate Social Responsibilityの頭文字をとった表現で、一般的に「企業の社会責任」と言われる。

たが、営利を目的とせず柔軟な活動が展開できるNPOの存在が、豊かな社会を形成するうえで不可欠であるとの認識が、この阪神・淡路大震災における活動をきっかけに高まりました。

(2) 特定非営利活動促進法の成立と社会貢献活動の広がり

国においては、市民活動団体などが容易に法人格を取得できるようにするための法制度についての検討が重ねられ、議員提案としての「特定非営利活動促進法」が平成10年3月に成立、同年12月に施行されました。

この法律は、法に定める要件を満たしていれば、行政側は法人格を与えるための「認証」をしなければならないというように、「行政の裁量」の部分ができるだけ排除し、法人格を取得しやすくしたという特徴があります。法施行後20年を経た現在、全国には5万1千を超える（平成30年3月現在）特定非営利活動法人（NPO法人）が、活動しています。

(3) NPOの活動基盤の強化と制度改正

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、NPOの持つ専門性・ネットワークを活かした取組や、支援を通じて生まれたNPO同士の連携により、様々な形態で支援活動が展開され、NPOへの期待がさらに高まりました。

平成22～24年度には、内閣府において「新しい公共（※）支援事業」が実施され、交付金の活用により、NPOの活動基盤の強化に向けた取組が、全国的に進みました。

また、平成24年4月には、制度の使いやすさと信頼性の向上、認定制度の普及を目的に特定非営利活動促進法の改正が施行されました。

(4) 現状に対応した制度改正

特定非営利活動促進法は、事務の簡素化などを目的に、平成28年6月に改正され、認証申請の添付書類の縦覧期間の短縮（平成29年4月1日施行）、事業報告書等の備置期間の延長（平成29年4月1日施行）、貸借対照表の公告及びその方法（平成30年10月1日施行）、内閣府ポータルサイトにおける情報の提供の拡大（平成28年6月7日施行）などの改正が行われました。

また、認定・特例認定NPO法人に対しては、海外への送金又は金銭の持ち出しに関する書類の事前提出義務に係る規定の見直し、役員報酬規定等の備置期間の延長、仮認定NPO法人から特例認定NPO法人への名称変更などの改正（全て平成29年4月1日施行）が行われました。

(5) 社会貢献活動をめぐる新たな動き

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平

.....
 ※新しい公共・・・「官」だけではなく、市民の参加と選択のもとで、NPOや事業者等が積極的に公共的な財・サービスの提案及び提供主体となり、医療・福祉、教育、子育て、まちづくり等の身近な分野において共助の精神で行う仕組、体制、活動など。

成 30 年 1 月 1 日施行) ができ、休眠預金等 (※) を民間公益活動 (※) の促進に活用できる仕組みが出来つつあり、社会貢献活動団体が活用できる新たな資金として注目されています。

平成 27 年 9 月の国連サミットでは、「誰一人取り残されない」持続可能で多様性と包括性のある社会の実現のため、2030 年を年限とする 17 の目標と 169 のターゲットからなる「持続可能な開発目標 (SDGs)」が採択されています。

また、社会福祉法の改正 (平成 28 年 4 月 1 日施行) が行われ、社会福祉法人は「地域における公益的な取組」が努力義務化されています。

2 県の取組

(1) 条例の制定及び計画の策定

- ・平成 11 年 3 月「特定非営利活動促進法」の施行にあわせ、高知県社会貢献活動推進支援条例を制定
- ・平成 11 年 3 月高知県社会貢献活動支援推進計画を策定
(計画期間：平成 11～20 年度)
- ・平成 21 年 3 月第 2 次高知県社会貢献活動支援推進計画を策定
(計画期間：平成 21～25 年度)
- ・平成 26 年 3 月第 3 次高知県社会貢献活動支援推進計画を策定
(計画期間：平成 26～30 年度)

(2) 支援策

条例施行後の 5 年間は、NPO センターの整備や公益信託こうち NPO 地域社会づくりファンドの創設など、社会貢献活動の量を増やすことに重点を置いた支援を行い、その後は、それまでの支援に加えて、NPO と行政との協働推進事業の実施など社会貢献活動の質的向上に力点を置いた支援を行ってきました。

さらに、第 2 次高知県社会貢献活動支援推進計画の期間中には、それまでの取組に加え、国の新しい公共支援事業による交付金を活用して、個々の NPO のニーズに応じた支援や寄附文化の醸成につなげる支援を行いました。

そして、第 3 次高知県社会貢献活動支援推進計画の期間中には、新たな基本方針として、社会貢献活動団体による地域づくりへの参画、災害時における社会貢献活動団体の機能発揮を掲げ、新たな地域課題に対応した取組を支援しました。

.....
※休眠預金等・・・預金者等が名乗り上げないまま、10 年間放置された預金等。

※民間公益活動・・・人口の減少、高齢化の進展等の経済社会的情勢の急速な変化が見込まれる中で国及び地方公共団体が対応することが困難な社会の諸課題の解決を図ることを目的として民間の団体が行う公益に資する活動であって、これが成果を収めることにより国民一般の利益の一層の増進に資することとなるもの。

年 度	項 目
平成10年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「高知県特定非営利活動促進法施行条例」施行 ・「高知県社会貢献活動推進支援条例」制定（平成11年4月施行） ・「高知県社会貢献活動支援推進計画」策定（平成11年度～平成20年度）
平成11年度	<ul style="list-style-type: none"> ・公益信託「こうちNPO地域社会づくりファンド」設立許可 （～平成25年度） ・高知県NPOセンター設立 （平成13年4月から高知県ボランティア・NPOセンター） <p>【高知県ボランティア・NPOセンター】 設置、運営主体は、社会福祉法人高知県社会福祉協議会で、この計画では「高知県社会貢献活動拠点センター」として位置づけている。</p>
平成13年度	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO（県外）への県職員の派遣研修（1年間）の開始（～平成18年度） ・「高知県社会貢献活動支援推進会議」設置
平成15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「高知県特定非営利活動法人に係る県税の課税免除に関する条例」施行 ・「高知県社会貢献活動支援推進計画（後期計画）」策定
平成16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOと行政との協働推進事業開始（～平成20年度） ・NPOと行政との協働推進ワーキングチームの設置
平成17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・協働の手引書発行
平成18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県ボランティア・NPOセンターに駐在職員を配置（～平成20年度） ・NPOとのパートナーシップづくり事業開始
平成19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO（県内）への県職員の短期派遣研修（3日間）の開始 ・高知県社会貢献活動支援推進計画の評価の実施 ・庁内に協働サポーター（※）を設置
平成20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2次高知県社会貢献活動支援推進計画」策定 （平成21年度～平成25年度）
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい公共支援基金造成
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい公共支援基金事業実施（～平成24年度） <p> { <ul style="list-style-type: none"> NPO活動ステップアップ支援事業 NPO活動強化支援事業（H24のみ） NPO寄附募集支援事業 NPOと市町村との協働モデル事業 } </p>
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「第3次高知県社会貢献活動支援推進計画」策定 （平成26年度～平成30年度）

※協働サポーター… 全庁的にNPOと行政との協働を推進するため、各部局の企画担当課に設置し、社会貢献活動に関する各部局の窓口とし、必要に応じて部局内の担当課と調整を行う。また、県民生活・男女共同参画課及び部局内の担当課室と課題や情報の共有を図る。

第2章 社会貢献活動団体等の現状及び課題

第1 社会貢献活動団体の現状

1 団体数及び活動分野

県内のNPO法人数は、毎年増加を続け、平成29年度末には332団体となり、うち認定NPO法人は9団体誕生し、社会貢献活動の広がりが見られました。

●NPO法人数の推移（平成30年3月31日時点）

	法人数	増減		法人数	増減
11年度	14	—	21年度	252	18
12年度	22	8	22年度	254	2
13年度	38	16	23年度	280	26
14年度	66	28	24年度	302	22
15年度	107	41	25年度	313	11
16年度	133	26	26年度	318	5
17年度	170	37	27年度	323	5
18年度	194	24	28年度	325	2
19年度	214	20	29年度	332	7
20年度	234	20			

NPO法人の活動分野を見ると、「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」を主な活動分野とする法人が最も多く、続いて「まちづくりの推進を図る活動」となっています。また、平成24年度末からは若干少なくなったものの「学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動」、「環境の保全を図る活動」を行う法人も多くあります。そして、平成24年度末にはなかった「農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動」を行う法人が新たに現れています。

また、これらの分野以外を主な活動分野とするNPO法人も存在し、様々な分野でNPO活動が行われています。

<NPOやボランティアに関する総合情報サイト（ピッピネット）のURL>

<http://www.pippikochi.or.jp/>

●法人の主な活動分野

(単位:法人数)

活動分野	分野ごとの数		
	H24年度末	H29年度末	増減
保健、医療又は福祉の増進を図る活動	111	125	14
社会教育の推進を図る活動	19	20	1
まちづくりの推進を図る活動	50	61	11
観光の振興を図る活動	0	0	0
農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	0	5	5
学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	39	38	▲1
環境の保全を図る活動	29	27	▲2
災害救助活動	1	3	2
地域安全活動	3	4	1
人権の擁護又は平和の推進を図る活動	7	7	0
国際協力の活動	3	2	▲1
男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	1	0	▲1
子どもの健全育成を図る活動	12	13	1
情報化社会の発展を図る活動	6	4	▲2
科学技術の振興を図る活動	0	0	0
経済活動の活性化を図る活動	8	8	0
職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	11	13	2
消費者の保護を図る活動	0	0	0
連絡、助言又は援助の活動	2	2	0
合計	302	332	30

2 NPO法人の財政状況

NPO法人の財政規模を平成23年度と平成28年度の決算の支出額で比較すると、100万円未満の法人は9.6%減少した一方で、1,000万円以上の法人は4.8%増加しています。

●NPO法人の財政規模(支出額)

金額	H23年度		H28年度	
	法人数	割合	法人数	割合
10万円未満	91	33.5%	70	24.1%
10万～50万円未満	21	7.7%	27	9.3%
50万～100万円未満	17	6.3%	13	4.5%
100万～300万円未満	23	8.5%	31	10.7%
300万～500万円未満	15	5.5%	23	7.9%
500万～1000万円未満	22	8.1%	24	8.2%
1000万～5000万円未満	74	27.2%	79	27.1%
5000万円以上	9	3.3%	24	8.2%
合計	272	100.0%	291	100.0%

財政規模が100万円未満の法人数の割合は、主な活動分野が「保健、医療福祉の増進」では5.8%減少し、「まちづくりの推進」では3.9%増加しています。

一方で、財政規模が1,000万円以上の法人数の割合は、主な活動分野が「保健、医療福祉の増進」では3.3%、「社会教育の推進」では2.7%、「子どもの健全育成」では2.4%と増加し、「環境の保全」では3.8%、「学術・スポーツ等の振興」では2.3%減少しています。

●財政規模100万円未満の法人の主な活動分野

主な活動分野	H23年度		H28年度		増減	
	法人数	割合	法人数	割合	法人数	割合
保健、医療福祉の増進	38	29.5%	26	23.6%	▲12	▲5.8%
社会教育の推進	7	5.4%	8	7.3%	1	1.8%
まちづくりの推進	22	17.1%	23	20.9%	1	3.9%
農山漁村中山間地域の振興	—	—	1	0.9%	1	0.9%
学術・スポーツ等の振興	17	13.2%	14	12.7%	▲3	▲0.5%
環境の保全	15	11.6%	14	12.7%	▲1	1.1%
災害救援活動	—	—	2	1.8%	2	1.8%
地域安全活動	2	1.6%	2	1.8%	0	0.3%
人権・平和推進	4	3.1%	2	1.8%	▲2	▲1.3%
国際協力の活動	2	1.6%	1	0.9%	▲1	▲0.6%
子どもの健全育成	5	3.9%	3	2.7%	▲2	▲1.1%
情報化社会の発展	4	3.1%	3	2.7%	▲1	▲0.4%
経済活動の活性化	6	4.7%	5	4.5%	▲1	▲0.1%
職業能力の開発等	6	4.7%	5	4.5%	▲1	▲0.1%
連絡、助言等	1	0.8%	1	0.9%	0	0.1%
合計	129	100.0%	110	100.0%	▲19	—

●財政規模1,000万円以上の法人の主な活動分野

主な活動分野	H23年度		H28年度		増減	
	法人数	割合	法人数	割合	法人数	割合
保健、医療福祉の増進	44	53.0%	58	56.3%	14	3.3%
社会教育の推進	1	1.2%	4	3.9%	3	2.7%
まちづくりの推進	11	13.3%	12	11.7%	1	▲1.6%
農山漁村中山間地域の振興	—	—	—	—	1	—
学術・スポーツ等の振興	10	12.0%	10	9.7%	0	▲2.3%
環境の保全	8	9.6%	6	5.8%	▲2	▲3.8%
災害救援活動	—	—	—	—	—	—
地域安全活動	—	—	—	—	—	—
人権・平和推進	1	1.2%	2	1.9%	1	0.7%
国際協力の活動	—	—	—	—	—	—
子どもの健全育成	2	2.4%	5	4.9%	3	2.4%
情報化社会の発展	—	—	—	—	—	—
経済活動の活性化	1	1.2%	1	1.0%	0	▲0.2%
職業能力の開発等	4	4.8%	4	3.9%	0	▲0.9%
連絡、助言等	1	1.2%	1	1.0%	0	▲0.2%
合計	83	100.0%	103	100.0%	20	—

3 新たな活動の動き

地域の課題やニーズが多様化する中で、それぞれに対応した特色ある活動を行うNPO法人をはじめとする社会貢献活動団体が、県内各地で活躍するようになりました。

(1) 集落活動センターにおける取組

県では、地域住民が主役となって、地域が抱える課題を解決したり、住民の皆様の思いや、ニーズを実現するため、地域で支え合い、助け合う仕組みづくりとして集落活動センターの取組を推進しています。このセンターの運営主体となり、子育てや環境、高齢者の見守りなどに取り組むNPO法人が増えています。

＜集落活動センターの取組が分かる県ホームページのURL＞

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/070101/2016031700183.html>

(2) 子ども食堂における取組

県では、子ども食堂支援基金を設立して、食事の提供を通じて子どもや保護者の居場所となるとともに、保護者の孤立感や負担感を軽減する場、地域における見守りの場としての機能が期待される子ども食堂の取組を支援しており、様々な団体が運営主体となって県内各所に広がっています。NPO法人が運営主体となっている取組の中では、子どもから高齢者までの幅広い年齢層のための居場所づくりを目指す活動も広がりつつあります。

＜子ども食堂の取組が分かる県ホームページのURL＞

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060401/kochikekodomosyokudou.html>

(3) 移住者による取組

県外からの移住者がNPO法人を設立し、移住者の視点を活かして見つけた地域の魅力を発信し、地域外から人を呼び込んだり、地域と事業者をつなぎ、地域の活性化に向けた新たな活動を行うことで地域課題の解決を目指す動きが生まれています。

第2 第3次高知県社会貢献活動支援推進計画の成果

これまで第3次高知県社会貢献活動支援推進計画に基づいた取組を行うことで、次のような成果につながっています。

1 NPO活動基盤の整備

NPOの活動基盤の整備については、NPOセンターへの補助金助成により、

NPOに対する会計基準研修の実施や助成金の情報発信等を行ったことで、約80%のNPO法人が会計基準を導入し、約25%が助成金収入を得る等、活動基盤の整備が図られています。

(事業報告書のとりまとめ結果)

- ・会計基準を導入した…80.5%
- ・民間の助成団体等から助成金収入を得た…25.6%

2 NPO団体相互の交流連携

NPO団体相互の交流や連携については、ホームページ、ピッピネット、ツイッター等による随時の情報提供や、こうちNPOフォーラムの開催などによって連携の推進が図られています。

(NPO対象のアンケート結果)

- ・地域課題解決等に関して他団体と連携した団体…56.6%

3 NPO活動の県民への普及啓発

NPO活動の県民への普及啓発については、ボランティアガイダンスや高知大学での講座等を実施し、県民のNPO活動に対する理解促進につながっています。

(NPO対象のアンケート結果)

- ・貴団体の活動内容等は、地域の人々に理解されている…59.6%

4 大学との連携

大学との連携については、高知大学の地(知)の拠点整備事業の実施によって、産業振興推進地域本部(安芸・高知市・嶺北・幡多)にUBC(高知大学教員)4名の常駐が実現したほか、高知県立大学による集落活動センターの立ち上げ支援等、地域と大学との連携体制が整備されています。

5 災害時における社会貢献活動団体の機能発揮

災害時における社会貢献活動団体の機能発揮については、災害ボランティアセンターのネットワーク会議の開催やコーディネーターの養成等により、取組を進めています。

(NPO対象のアンケート結果)

- ・災害時に他の団体と連携できる環境にある…72.1%

第3 社会貢献活動団体の課題

これまで、第3次計画に掲げられた具体的な取組の評価結果や、県・市町村、事業者、社会貢献活動団体を対象に実施したアンケート調査の結果をもとに、社会貢献団

体の課題を次のように整理しました。

1 NPO活動基盤の充実

NPO活動が充実するためには、NPOセンターの機能を充実するとともに、NPOセンターと大学等の関係機関との連携を強化する必要があります。

(1) 人材育成・確保

人材の育成と確保については、NPO関係の講座を実施し、県民への広報活動等も行っていますが、NPO法人を対象としたアンケートでは、約7割のNPO法人が人材が不足している（「活動の中心メンバー」：72.3%、「事業に参加してくれる人」：69.7%、「事務局人材」：69.5%（表1））と回答しています。

そのため、今後は、大学や高校等の教育・研究機関との連携を強化して、人材の育成と確保につながる取組などを行う必要があります。

(2) 財政基盤の強化

① 助成金等について

行政からの補助金や委託事業を受けているNPO法人が61.1%、民間の助成団体等から助成金を受けているNPO法人が25.6%と、助成金等の収入を得るNPO法人は増加していますが、NPO法人を対象としたアンケートでは、「活動資金の量が不十分」との回答が76.9%（表2）であったことから、さらなる財政基盤の強化を行う必要があります。

② 寄附金について

寄附の促進については、寄附の募集に関する情報発信や、ファンドレイジングに関する研修会を開催しています。平成28年度のNPO法人の事業報告書では、NPO法人の44.7%に寄附収入が計上されており、寄附活動が進んでいると考えられます。一方で、一定割合の寄附金収入などを要件とする認定NPO法人数は9法人と伸び悩んでいます。

NPO法人を対象としたアンケートでは、「活動資金が不十分」と76.9%（表2）が回答しており、さらなる活動資金の確保に向けた取組が必要です。

2 事業者との連携

事業者との連携については、企業・NPOパートナーシップ委員会で作成したNPO活動事例パンフレットを事業者に配布するなど、NPOの取組の広報を行いました。NPO法人を対象としたアンケートでは、地域課題の解決のために他の団体と協働したNPO法人のうち、「民間企業と協働した」法人は14.6%（表3）と低かったことから、今後も、事業者との連携を強化する必要があります。

3 地域コミュニティとの連携

地域コミュニティとの連携については、地縁団体が、NPOや集落、事業者等と協働して集落の維持や活性化に取り組んできました。しかし、地域のコミュニティ機能や活力の低下が進む中で、NPO法人が、地域のコミュニティとの協働をさらに深めて地域の活性化につなげる取組が必要です。

(表1) NPO法人の人材等確保の現状

人材等の種類	十分	不十分
活動の中心メンバー	27.7%	72.3%
事業に参加してくれる人	30.3%	69.7%
事務局人材	30.5%	69.5%

(出典) H29年度NPOおよび市民活動に関するアンケート

(表2) NPO法人の現在の活動資金の量

十分	不十分
23.1%	76.9%

(出典) H29年度NPOおよび市民活動に関するアンケート

(表3) NPO法人が連携した団体

団体	十分
NPO法人	24.1%
民間企業	14.6%
ボランティア団体等	28.5%
地縁団体（町内会、自治会等）	22.6%
その他	10.2%

(出典) H29年度NPOおよび市民活動に関するアンケート

第3章 計画の目標

第1 目指すべき姿

県では、全国に先行して平成2年から人口が自然減になるなど人口減少や、高齢化がさらに進行しています。こうした中であっても、県民が、世代を問わず社会貢献活動に参加しやすい気風をつくることで、「県民の社会生活の質の向上を図り、豊かで安心して暮らすことができる元気な地域社会づくり」を目指します。

第2 計画の目標

この計画の目標は、条例第1条の目的や、第3次計画の課題を踏まえ、次のとおりとします。

<取組目標>

- ・「気軽に社会貢献活動」の気風づくり
- ・教育・研究機関などと連携した若年層が参加しやすい仕組みづくり

<取組の成果目標>

- ・NPO法人の増加 370法人（平成29年度末：332法人）
- ・会員数が増加したNPO法人 20%
- ・ナツボラ（※）の参加高校 15校、参加者延べ 1,200人
（平成29年度：参加高校 9校 参加者 延べ 920人）
- ・NPOセンターの登録団体の増加 600団体
（平成29年度末：491団体）
- ・ボランティア行動者率の増加 26.0%【令和3年度】
（平成28年度：22.6%）

県民が、社会貢献活動を身近に感じて、気軽に社会貢献活動に参加する気風づくりを進めます。

また、NPOセンターと教育・研究機関などが連携して、若者が社会貢献活動に参加しやすい仕組みをつくります。

計画の成果目標については、NPO法人の増加、NPO法人の会員の増加、ナツボラの参加高校及び参加者の増加、NPOセンターの登録団体の増加、ボランティア行動者率の増加を指標として評価します。

第3 各主体の役割

社会貢献活動を推進し、先に掲げる目標を達成するためには、県、NPOセンター、市町村、事業者、県民、社会貢献活動団体の各主体がそれぞれの立場や能力に応じて、必要な役割を果たすとともに、相互の連携によるパートナーシップを構築していくこ

※ナツボラ…ボランティアの発掘や活動の裾野を拡げるため、若者や学生を対象にした夏期のボランティア体験キャンペーン

とが必要です。

この計画において、県の役割と県以外の主体（※）に期待する役割については次のとおりとします。

1 県の役割

「県は、条例の基本理念に基づき、総合的な支援策を策定し、実施する」（条例第4条）こととされています。

このため、これまでの計画に基づき、社会貢献活動の量、質の充実を図るために実施してきた活動基盤、財政基盤及び人材育成等に関する支援を引き続き実施し、社会貢献活動団体が活動しやすい環境づくりに努めるとともに、県、市町村、事業者、社会貢献活動団体相互の連携・協働を主導するなど、支援策を実施します。

2 NPOセンターの役割

「県は、社会貢献活動を支援する拠点の整備、情報の提供等社会貢献活動の基盤の強化を図るために必要な方策を講ずるものとする」（条例第10条）とされています。

これに基づき、県は、NPOセンターを社会貢献活動拠点センターと位置付けています。

このため、NPOセンターは、社会貢献活動を支援する拠点として、NPOの活動基盤の強化をはじめ、NPOのネットワークの構築、行政・事業者との連携等を促進する、県内のNPO活動を支援し、推進する役割が求められています。

3 市町村の役割

「市町村は、基本理念に基づき、各市町村の実情に応じた社会貢献活動に対する支援策を実施するよう努めなければならない」（条例第5条）とされています。

住民にとって最も身近な行政機関として、地域における課題を解決するためには、協働の重要性を認識し、地域の社会貢献活動団体との、さらなる連携が必要です。

このため、地縁団体やNPOとの関係づくりを積極的に行うとともに、地域のニーズに応じた連携や協働を進めることが求められます。

4 事業者の役割

「事業者は、基本理念に基づき、地域社会の構成員として、社会貢献活動が円滑に推進されるよう努めるとともに、県、市町村が実施する支援策に協力するよう努めなければならない」（条例第6条）とされています。

このため、社会的責任の一環として社会貢献活動に参加し、社会貢献活動に対

※主体・・・高知県ボランティア・NPOセンター、市町村、事業者、県民、社会貢献活動団体

する理解を深めるとともに、県や市町村への協力を通じて、連携や協働に努めることが求められます。

5 県民の役割

「県民は、基本理念に基づき、社会貢献活動に自ら努めるとともに県、市町村が実施する支援策に協力するよう努めなければならない」（条例第7条）とされています。

このため、自ら社会貢献活動へ自主的・積極的に参加し、社会貢献活動に対する理解を深めるとともに、県や市町村の取組に対し、それぞれの能力に応じた連携や協働に努めることが求められます。

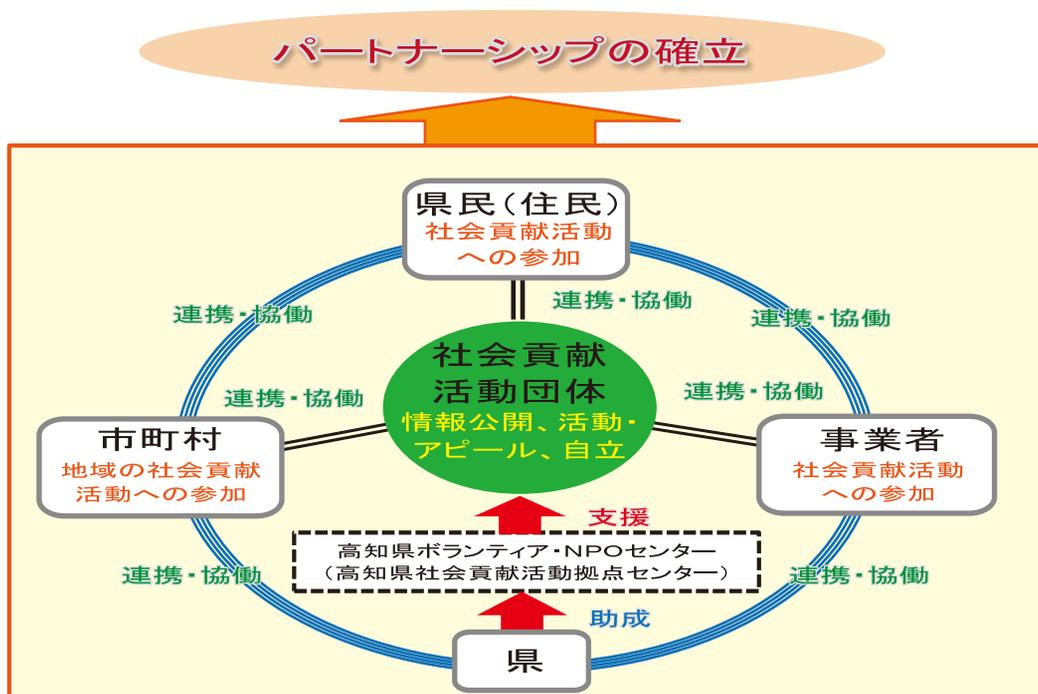
6 社会貢献活動団体の役割

「県、市町村、事業者又は県民から支援を受けた社会貢献活動団体は、当該支援を最大限に生かし、誠実かつ着実に社会貢献活動を推進する」（条例第8条）ものとされています。

このため、行政とともに公共的サービスの提供主体であることを認識し、積極的な情報公開と活動のアピールに努め、活動の資源を自力で調達するなど、自立した主体として行動することが求められます。

＜各主体の相互のパートナーシップの確立＞

県、市町村、事業者、県民、社会貢献活動団体の各主体がそれぞれの立場や能力に応じて、必要な役割を果たすとともに、相互の連携によるパートナーシップの確立を目指します。



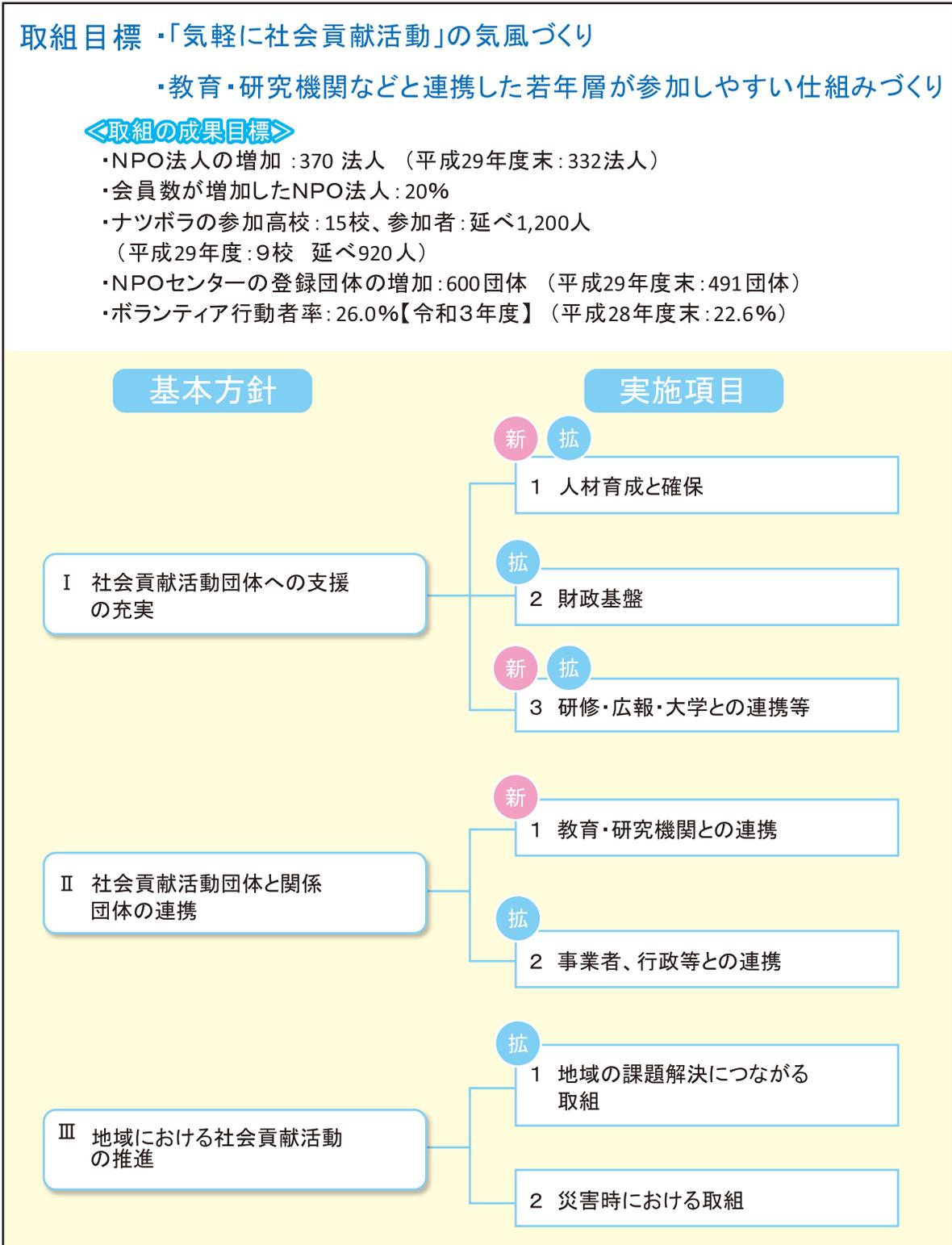
第4章 社会貢献活動に対する支援策

第1 基本方針と実施項目

第3章に掲げる「計画の目標」を達成するために県が実施する支援策について、基本方針と実施項目は次のとおりとします。

支援策については、NPOセンターが実施し、県はそれを支援します。

＜高知県社会貢献活動支援推進計画 施策体系図＞



第2 活動の推進に向けた具体的な取組

社会貢献活動を推進するために、様々な主体と協力しながら、課題に対応した施策を進めます。

基本方針Ⅰ 社会貢献活動団体への支援の充実

地域地域の社会貢献活動のすそ野を広げていくためには、社会貢献活動団体が増加するとともに、その活動が活発になっていく必要があります。

このため、引き続き、NPOセンターを通じて、社会貢献活動団体を育成する支援体制を充実します。

1 人材育成と確保

社会貢献活動を活性化させるためには、実際に活動に携わる人を確保することが重要ですが、多くの団体では、活動の中心メンバー、事業に参加してくれる人、事務を担当してくれる人など、あらゆる人材が不足しており、課題となっています。

このため、NPOセンターが行ってきたこれまでの取組に加えて、市町村や経済団体等と連携して社会貢献活動に参加しやすくするとともに、NPOに必要な人材を養成する研修の改善に取り組みます。

<人材確保>

① 社会貢献活動を知ってもらう取組

NPOセンターは、これまで実施してきた取組に加えて、多くの人が集まる場所で社会貢献活動を周知する取組や、市町村と連携した情報提供を行うことなどにより、県民が社会貢献活動に参加しやすいきっかけをつくります。

② 経済団体等と連携した人材の確保

NPOセンターでは、これまで、企業・NPOパートナーシップ委員会や企業市民セミナーなどを通じて、事業者等に社会貢献活動の情報を提供してきました。

こうした取組に加えて、経済団体等と連携して、より多くの事業者や社員の方に社会貢献活動の取組等を周知することで、社会貢献活動に参加しやすい環境をつくります。

③ 教育・研究機関と連携した次世代の担い手育成

NPOセンターは、これまで教育・研究機関向けに、高校生や大学生を対象としたナツボラを実施し、若年層への社会貢献活動の普及に努めてきました。

今後も、教育・研究機関（高校や大学など）を通じて、ナツボラを周知することにより、若年層が社会貢献活動に気軽に参加できる気風づくりを行います。

<人材育成>

新 ④ 研修の改善

NPOセンターでは、これまで実施してきた研修を引き続き行うとともに、これまで研修を受講できなかった方々や、新しくNPOの会員になった方々が、必要な時に研修が受けられるように、インターネットを活用した動画による講座の配信を行うなど、研修場所や時間に関係なくスキルアップできる仕組みをつくりまします。

2 財政基盤

社会貢献活動団体が、活動内容を充実させ、持続的なものにしていくためには、財政基盤の充実が必要です。

このため、それぞれの団体が、活動資金を安定的に確保できるように、各種助成金等の情報提供を行うとともに、認定NPO法人への移行やNPOへの寄附を促進することで、社会貢献活動の活性化につなげまします。

① NPO法人の会計基準の普及

NPOセンターは、NPO法人の会計報告の質を高め、活動実態がよりわかりやすいものとなるよう、NPO法人会計基準の普及を推進まします。

NPO法人会計基準

全国のNPO法人が統一したルールで会計報告を作成し、活動をわかりやすく伝え、信頼と支援を得られるように、NPO法人会計基準が策定まされています。

② NPOに対する補助、助成等の情報提供

NPOセンターは、NPOが、活動資金を確保できるように、国や県の補助金、民間等の助成金の情報を整理し、ホームページ等により情報提供まします。

③ 認定NPO法人への移行促進

NPOセンターは、認定NPO法人のメリット（税制優遇等）等を広く周知し、寄附の増加を目指す認定NPO法人への移行を支援まします。

④ 財政基盤の充実に向けた取組の強化

NPOセンターは、NPOの財政基盤の強化につながるような研修や、専門家の派遣を充実まします。

拡 ⑤ NPOへの寄附の促進

NPOセンターは、事業者や県民の方々がNPOに関心を持てるように、活動の周知を行い、寄附の増加につなげていきます。

3 研修・広報・大学との連携等

社会貢献活動を広げていくためには、社会貢献活動団体の増加や、今ある団体の活動の活性化が必要です。

このため、NPOセンターにおいては、これまでの取組を引き続き実施していくとともに、新たに効果的な研修の実施や、広報の充実による活動内容の発信、地域における他の関係団体との連携を強める支援に取り組めます。

新 ① 研修や相談窓口の充実

拡

NPOセンターは、条例において、社会貢献活動を推進するための拠点センターとして位置づけられ、NPOに関する研修や、専門家派遣、相談対応などに取り組んできました。

この計画においては、これまで行ってきたNPO法人の立ち上げ支援や、スキルアップ、事業の拡大に必要な研修を、目指すテーマに応じたコースに系統立てるとともに、誰もが、必要な時に研修が受けられるよう、インターネットを活用した動画による講座を実施するなどの方法を検討するとともに、専門家の派遣を拡充するなど相談支援の充実を目指します。

② 社会貢献活動の理解につながる広報の充実

NPOセンターは、社会貢献活動を県民に積極的に発信し、活動への理解を深めることで、社会貢献活動団体が行う活動への応援が得られるようにします。

新

③ 大学とNPOセンターの連携による地域課題の解決

NPOセンターと大学との情報共有を定期的に行い、社会貢献活動団体や、各地域の課題に関する情報を共有することで、社会貢献活動団体と他の関係団体（事業者、市町村等）とのマッチングを進め、地域の課題解決に努めます。

基本方針Ⅱ 社会貢献活動団体と関係団体の連携

社会貢献活動を活性化するためには、県民が、世代を問わず、気軽に社会貢献活動に参加しやすい気風をつくる必要があります。

若年層に対しては、教育機関と連携して、社会貢献活動に参加しやすい環境をつくり、社会貢献活動に親しみながら、地域への愛着を深める機会を提供することが必要です。

また、社会人になっても、社会貢献活動に気軽に参加できるよう事業者等と連携した社会貢献活動に参加しやすい環境づくりも必要です。

こうしたことから、市町村、事業者、大学等の教育・研究機関などの関係団体が連携して、県民誰もが気軽に参加しやすい気風づくりに取り組みます。

1 教育・研究機関との連携

これまでの大学等の地域活動の取組により、学生が地域に出向き、様々な課題を解決する活動を行うことで、若年層が地域のニーズを知る機会が増えています。

また、県が、大学生に行った社会貢献活動に関するアンケートでは、大学生が社会貢献活動に参加したきっかけは、「身近な人から誘われたから」や「学校（大学）の授業などの一環」の回答が多く、大学教員などの日頃から接している身近な人や、友人から社会貢献活動に関する情報を受けることで、社会貢献活動への参加につながると考えられます。

このため、教育・研究機関を通じた情報発信の充実を図るなど、若年層が社会貢献活動に参加しやすい環境づくりを行います。

新 ① 大学とNPOセンターの連携による地域課題の解決（再掲）

NPOセンターと大学との情報共有を定期的に行い、社会貢献活動団体や、各地域の課題に関する情報を共有することで、社会貢献活動団体と他の関係団体（事業者、市町村等）とのマッチングを進め、地域の課題解決に努めます。

② 教育・研究機関と連携した次世代の担い手育成（再掲）

NPOセンターは、これまで高校生や大学生を対象としたナツボラを実施し、社会貢献活動の普及に努めてきました。

今後も、教育・研究機関（高校や大学など）を通じて、ナツボラを周知することにより、社会貢献活動に気軽に参加できる気風をつくります。

2 事業者、行政等との連携

事業者はこれまで、社会貢献活動団体への助成や、事業者による社会貢献活動（CSR活動等）を実施してきました。

一方で、NPO法人が十分な活動を行うための人材は不足しており、社会人の社会貢献活動へのさらなる参加が期待されています。

こうしたことから、NPOセンターが、事業者と社会貢献活動団体との連携の推進に取り組みます。

また、今後も引き続き、市町村とNPO法人との意見交換会や、地域支援企画員を通じた市町村と社会貢献活動団体の協働を進めるとともに、県職員をNPOに短期に派遣するなど、行政がNPO活動に理解を深めるよう取り組みます。

① 事業者と社会貢献活動団体との連携を推進

NPOセンターは、事業者のニーズに応じた社会貢献活動団体の情報や連携事例を紹介するなど、広報を充実します。

② 市町村と社会貢献活動団体との協働を推進

県は、他地域の協働事例の紹介や、意見交換会の開催、地域の様々な主体が協議する場を設けるなど、市町村と連携を図ります。

また、市町村の住民が、地域の社会貢献活動に参加しやすくなるよう、市町村による情報提供の充実に取り組みます。

③ 地域支援企画員を中心とした連携

それぞれの地域で活動している地域支援企画員が中心となり、市町村や社会貢献活動団体、地域事業者との連携を進めます。

④ 県職員のための研修等の実施

県職員のNPOに対する理解を深めるため、県内のNPOへの職員の短期派遣研修や団体の活動情報の提供、協働事例の紹介等を実施します。

基本方針Ⅲ 地域における社会貢献活動の推進

少子高齢化・人口減少に伴い、地域のコミュニティ機能や活力の低下が進む中、地域コミュニティを活性化し、地域の活力を維持していく必要があります。

こうした地域課題に対応していくため、多様性や先駆性を持った社会貢献活動団体が地域づくりに参画できるよう、支援を行います。

また、本県は、南海トラフ地震をはじめ、急峻な地形や降水量が多いことなどに起因する災害が発生しやすい自然条件下にあることから、災害への対応は重要な課題となっています。そうした中、大きな災害の際に、NPOが活躍した例が頻繁に見られるようになっており、災害時にNPOが果たす役割はますます大きくなっています。

このため、NPOセンターが中心となって、災害時に機能を発揮できるNPOの育成と、平常時から県、市町村、NPOセンター（高知県社会福祉協議会）、市町村の社会福祉協議会、事業者、NPOが相互に連携し、災害支援に取り組むネットワークの構築を進めます。

また、災害発生時には、NPOが行政や災害ボランティアセンターと連携できるようNPOセンターが支援します。

1 地域の課題解決につながる取組

東日本大震災などの大きな災害時など、様々な場面で地域コミュニティの重要性が認識されてきました。

こうしたことから、地縁団体と社会貢献活動団体などが連携し、つながりが希薄化した地域コミュニティの再生や、活性化に取り組む活動を支援します。

また、県民、社会貢献活動団体、事業者、市町村など様々な主体が、地域資源を活かしたコミュニティビジネスによって地域課題を解決するとともに、NPOの自立性の向上と継続性につながるよう支援します。

① 地縁団体とNPOとの相互理解の推進

NPOセンターは、地域の活性化に取り組む地縁団体と、福祉やまちづくり、環境など専門的ノウハウを持ったNPOとの相互理解と交流が進むよう、大学等と連携し、情報提供を行います。

② 新たな地域コミュニティの拠点づくり

県は、集落活動センターや子ども食堂を中心とした、地縁団体、NPO、市町村などの相互連携の取組を支援します。

また、集落活動センターや子ども食堂の立ち上げや運営を支援します。

③ NPOのコミュニティビジネスへの参入支援

県は、中山間地域において、コミュニティビジネスによる利益が地域に還元され、地域の経済活性化とコミュニティの再生につながるよう支援します。

④ NPOのコミュニティビジネスの活動支援

県は、継続的なコミュニティビジネスを支援し、生活基盤の確保や地域における就業機会・雇用の創出を図ります。

2 災害時における取組

災害時のボランティア活動の体制強化を図るため、災害時に機能を発揮できるNPOの育成を推進します。

また、災害の規模が大きくなるほど多数のボランティアの確保が必要になり、ボランティア募集から被災地支援まで、多岐にわたる、迅速で広域的な活動が必要になります。

そのため、平常時から関係機関によるネットワークの構築に取り組みます。

① 災害ボランティアと連携できるNPOの育成

県とNPOセンターは、NPOの専門性（高齢者の介護支援、カウンセリング、まちづくり計画等）を活かした取組に加えて、災害ボランティアセンターと連携し、地域外から支援に来るボランティア等の力を効果的に活用し、被災地の復興を支援する等、災害時に機能を発揮できるNPOを育成します。

② 行政・NPO・事業者など関係機関によるネットワークづくり

NPOセンターは、災害時において、スムーズな災害支援協力体制が行われるように、平常時から地域の防災組織等との交流を図り、お互いの役割を確認するなど、ネットワークの構築を図ります。

③ 災害時における活動拠点の確保

NPOセンターは、支援活動がスムーズに行われるよう、市町村における災害ボランティアとの連携や、県内外のNPOの受け入れ体制の整備を支援します。

【具体的な取組と目標等】

基本方針	実施項目	具体的な取組	成果目標 (R5)	実施団体 (担当課)
I 社会貢献活動団体への支援の充実	1 人材育成と確保	<u>拡充</u> ①社会貢献活動を知ってもらう取組	<ul style="list-style-type: none"> ・会員数が増加したNPO法人 20% ・ボランティア行動者率の増加 [R3 : 26.0%] (H28 : 22.6%) ・ナツボラの参加高校 15校、参加者延べ 1,200人 (H29 : 9校、延べ 920人) 	高知県ボランティア・NPOセンター 県(私学・大学支援課、高等学校課) 大学
		<u>拡充</u> ②経済団体等と連携した人材の確保		
		③教育・研究機関と連携した次世代の担い手育成		
		<u>新規</u> ④研修の改善		
	2 財政基盤	①NPO法人の会計基準の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人の財政規模の拡大 〔外部資金を得るNPO法人が 20%増加〕 	高知県ボランティア・NPOセンター
		②NPOに対する補助、助成等の情報提供		
		③認定NPO法人への移行促進		
		④財政基盤の充実に向けた取組の強化		
		<u>拡充</u> ⑤NPOへの寄附の促進		
	3 研修・広報・大学との連携等	<u>新規</u> ①研修や相談窓口の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人の増加 [R5 : 370法人] (H29 : 332法人) ・社会貢献活動団体と地域活動のマッチング [年5件] 	高知県ボランティア・NPOセンター 大学
		<u>拡充</u> ②社会貢献活動の理解につながる広報の充実		
		<u>新規</u> ③大学とNPOセンターの連携による地域課題の解決		
II 社会貢献活動団体と関係団体の連携	1 教育・研究機関と連携	<u>新規</u> ①大学とNPOセンターの連携による地域課題の解決(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献活動団体と地域活動のマッチング [年5件] ・ナツボラの参加高校 15校、参加者延べ 1,200人 (H29 : 9校、延べ 920人) 	高知県ボランティア・NPOセンター 県(私学・大学支援課、高等学校課) 大学
		②教育・研究機関と連携した次世代の担い手育成(再掲)		
	2 事業者、行政等と連携	<u>拡充</u> ①事業者と社会貢献活動団体との連携を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献活動団体と連携している又は社会貢献活動を行っている事業者が20%増加 ・市町村の70%が社会貢献活動団体と協働している (H28 : 63.3%) 	高知県ボランティア・NPOセンター 県(県民生活・男女共同参画課)
		②市町村と社会貢献活動団体との協働を推進		
		③地域支援企画員を中心とした連携		
		④県職員のための研修等の実施		

基本方針	実施項目	具体的な取組	成果目標 (R5)	実施団体 (担当課)
Ⅲ 地域における社会貢献活動の推進	1 地域の課題解決につながる取組	① 地縁団体とNPOとの相互理解の増進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落活動センターの増加 [R1 : 80箇所] (H29 : 44箇所) ・ 子ども食堂の増加 [R1 : 120箇所] (H29 : 52箇所) 	高知県ボランティア・NPOセンター 大学
		<u>拡充</u> ② 新たな地域コミュニティの拠点づくり		県(中山間地域対策課、児童家庭課)
		③ NPOのコミュニティビジネスへの参入支援		県(産学官民連携・起業推進課、産学官民連携センター)
		④ NPOのコミュニティビジネスへの活動支援		県(中山間地域対策課、産学官民連携センター)
	2 災害時における取組	① 災害ボランティアと連携できるNPOの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害に取り組んでいるNPO法人の割合 [R5 : 80%] (H29 : 72.1%) 	高知県ボランティア・NPOセンター
		② 行政・NPO・事業者など関係機関によるネットワークづくり		
		③ 災害時における活動拠点の確保		

第5章 進捗管理

第1 社会貢献活動支援推進会議の設置

社会貢献活動に対する支援については、NPO関係者、事業者、県民、学識経験者、行政（市町村）で構成する社会貢献活動支援推進会議により、支援策の調査、検討等を行い、必要かつ適切に推進します。

第2 進捗管理

本計画の推進に当たっては、P D C Aサイクル（※）により、計画の進捗管理を行い、その進捗状況を社会貢献活動支援推進会議に報告するとともに、公表します。

.....
※ P D C A サイクル・・・ 業務プロセスの管理手法の一つで、計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(act)という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善していく手法。

【第4次高知県社会貢献活動支援推進計画 線表】

新規 = ★ 拡充 = ◆

基本方針	実施項目	具体的な取組	H31 R1	R2	R3	R4	R5	成果目標 (R5年度)
I 社会貢献活動団体への支援の充実	1 人材育成と確保	① 社会貢献活動を知ってもらう取組	◆人が集まる場所で活動を周知 これまでの取組に加え、イベントや量販店など多くの人が集まる場所での周知を実施する。					<ul style="list-style-type: none"> ・ 会員数が増加したNPO法人 20% ・ ボランティア行動者率の増加 [R3 : 26.0%] (H28 : 22.6%) ・ ナツボラの参加高校 15校、参加者延べ 1,200人 (H29 : 9校、延べ 920人)
		② 経済団体等と連携した人材の確保	◆経済団体等を通じた社会貢献活動の周知 これまでの取組に加え、経済団体等と連携して事業者等に情報提供することで、社会貢献活動に参加しやすい環境づくりを行う。					
		③ 教育・研究機関と連携した次世代の担い手育成	教育・研究機関を通じたナツボラの周知 高校や大学などを通じてナツボラを周知し、若年層が社会貢献活動に気軽に参加できる気風づくりを行う。					
		④ 研修の改善	方法の検討	★研修の動画配信 動画による研修の配信を行うなど、場所や時間に関係なくスキルアップできる仕組みをつくる。				
	2 財政基盤	① NPO法人の会計基準の普及	NPO法人会計基準の普及の推進 NPO法人の会計報告の質を高め、法人の活動実態をよりわかりやすいものにするため、会計基準の普及を推進する。					<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO法人の財政規模の拡大 (外部資金を得るNPO法人が 20%増加)
		② NPOに対する補助、助成等の情報提供	HP等による補助金、助成金の情報提供 NPOが活動資金を確保できるよう、補助金、民間の助成金の情報をHP等により提供する。					
		③ 認定NPO法人への移行促進	認定NPO法人のメリット等の周知 寄附者が税制優遇を受けられるといったメリットを周知し、寄附の増加を目指すNPO法人の認定NPO法人への移行を支援する。					
		④ 財政基盤の充実に向けた取組の強化	財政基盤の強化につながる研修の実施 NPOの財政基盤の強化につながる研修を実施する。					
			専門家の派遣 NPOの財政基盤の強化につながる専門家の派遣を実施する。					
	⑤ NPOへの寄附の促進	◆事業者や県民への社会貢献活動内容の周知 事業者等がNPOに関心を持てるよう、法人の活動の周知を行い、寄附の増加につなげる。						

基本方針	実施項目	具体的な取組	H31 R1	R2	R3	R4	R5	成果目標 (R5年度)
I 社会貢献活動団体への支援の充実(続き)	3 研修・広報・大学との連携等	① 研修や相談窓口の充実	系統立ての検討	★NPO法人に必要な研修を系統立てる これまでの研修を、目指すテーマごとに系統立てて実施する。				<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人の増加 [R5: 370 法人] (H29: 332 法人) ・社会貢献活動団体と地域活動のマッチング [年5件]
			方法の検討	★研修の動画配信(再掲) 動画による研修の配信を行うなど、場所や時間に関係なくスキルアップできる仕組みをつくる。				
			◆専門家派遣の拡充 専門家派遣を拡充するなどNPOセンターの相談支援を充実させる。					
		② 社会貢献活動の理解につながる情報の充実	県民への社会貢献活動の情報発信 県民に対して社会貢献活動を積極的に発信し、活動への理解を深めることで、活動への応援が得られるようにする。					
		③ 大学とNPOセンターの連携による課題の解決	★大学とNPOセンターの定期的な情報共有 大学とNPOセンターが定期的に情報共有し、社会貢献活動団体と他の団体のマッチングを進め、地域課題の解決に努める。					
II 社会貢献活動団体と関係団体の連携	1 教育・研究機関と連携	① 大学とNPOセンターの連携による地域課題の解決(再掲)	★大学とNPOセンターの定期的な情報共有(再掲) 大学とNPOセンターが定期的に情報共有し、社会貢献活動団体と他の団体のマッチングを進め、地域課題の解決に努める。				<ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献活動団体と地域活動のマッチング [年5件] ・ナツボラの参加校15校、参加者延べ1,200人 (H29: 9校、延べ920人) 	
		② 教育・研究機関と連携した次世代の担い手育成(再掲)	教育・研究機関を通じたナツボラの周知(再掲) 高校や大学などを通じてナツボラを周知し、若年層が社会貢献活動に気軽に参加できる気風づくりを行う。					
	2 事業者、行政等と連携	① 事業者と社会貢献団体との連携を推進	◆事業者に社会貢献活動団体の情報や連携事例を紹介 事業者のニーズに応じた社会貢献活動団体の情報や、団体と事業者の連携事例を紹介する。				<ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献活動団体と連携している又は社会貢献活動を行っている事業者が20%増加 ・市町村の70%が社会貢献活動団体と協働している (H28: 63.3%) 	
		② 市町村と社会貢献団体との協働を推進	市町村と社会貢献活動団体の意見交換会の開催 市町村と社会貢献活動団体の連携事例を紹介するとともに、意見交換会を開催する。					
			市町村から住民への社会貢献活動の情報提供 市町村の住民が、地域の社会貢献活動に参加しやすくなるよう、市町村からの情報提供を充実していく。					
		③ 地域支援企画員を中心とした連携	地域支援企画員を中心とした、市町村、社会貢献活動団体、地域の事業者との連携を推進 地域での社会貢献活動を進めるため、地域支援企画員を中心とした連携を推進する。					

基本方針	実施項目	具体的な取組	H31 R1	R2	R3	R4	R5	成果目標 (R5年度)
II 社会貢献活動団体と関係団体の連携 (続き)	2 事業者、行政等と連携 (続き)	④ 県職員のための研修等の実施	県職員のNPOへの短期派遣研修の実施 県職員のNPOに対する理解を深めるため、県内のNPOへの短期派遣研修を実施する。					・社会貢献活動団体と連携している又は社会貢献活動を行っている事業者が20%増加 ・市町村の70%が社会貢献活動団体と協働している (H28: 63.3%)
			NPOの活動情報の提供、協働事例の紹介 県職員のNPOに対する理解を深めるため、NPOの活動情報の提供や、協働事例の紹介などを行う。					
III 地域における社会貢献活動の推進	1 地域の課題解決につながる取組	① 地縁団体とNPOとの相互理解の増進	大学等との連携による情報提供 地域の地縁団体と、専門的ノウハウを持ったNPOとの相互理解と交流が進むよう、大学等と連携し、情報提供を行う。					・集落活動センターの増加 [R1: 80箇所] (H29: 44箇所) ・子ども食堂の増加 [R1: 120箇所] (H29: 52箇所)
		② 新たな地域コミュニケーションの拠点づくり	◆集落活動センターや子ども食堂の立ち上げ支援 集落活動センターや子ども食堂を中心とした地域での相互連携の取組や、立ち上げ、運営を支援する。					
		③ NPOのコミュニティビジネスへの参入支援	中山間地域の活性化につながるNPOのコミュニティビジネスへの参入支援 中山間地域において、コミュニティビジネスを支援し、その利益を還元して、地域の活性化とコミュニティの再生につなげる。					
		④ NPOのコミュニティビジネスへの活動支援	生活基盤の確保と就業機会・雇用の創出を図るためのコミュニティビジネスを支援 コミュニティビジネスを支援し、生活基盤の確保や地域における就業機会・雇創出を図る。					
	2 災害時における取組	① 災害ボランティアと連携できるNPOの育成	災害時に機能を発揮できるNPOの育成 災害ボランティアセンターと連携し、災害時に機能を発揮できるNPOを育成する。					・災害に取り組んでいるNPO法人の割合 [R5: 80%] (H29: 72.1%)
		② 行政・NPO・事業者など関係機関によるネットワークづくり	平常時から地域のネットワークの構築 平常時から地域の防災組織等と交流を図り、お互いの役割を確認するなど、ネットワークの構築を図る。					
		③ 災害時における活動拠点の確保	市町村における災害ボランティアとの連携や、NPOの受け入れ体制の整備を支援 市町村における災害ボランティアとの連携や、県内外のNPOの受け入れ体制の整備を支援する。					

参考(1)

高知県社会貢献活動推進支援条例

目 次

- 第 1 章 総則（第 1 条—第 8 条）
- 第 2 章 社会貢献活動に対する支援策の基本的事項等（第 9 条—第 16 条）
- 第 3 章 国及び他の地方公共団体との協力等（第 17 条・第 18 条）
- 附 則

第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 この条例は、現在及び将来の地域社会において重要な役割を担う社会貢献活動に対する支援について、基本理念を定め、並びに県、市町村、事業者、県民及び社会貢献活動団体の責務を明らかにするとともに、社会貢献活動に対する支援策の基本となる事項を定めることにより、その支援策を総合的かつ計画的に推進し、もって県民の社会生活の質の向上を図り、豊かで安心して暮らすことができる元気な地域社会づくりに寄与することを目的とする。

（定義）

第 2 条 この条例において「社会貢献活動」とは、営利を目的とせず、自主的に行う公益的な活動であって、その活動が次のいずれにも該当しないものをいう。

- (1) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする活動
- (2) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする活動
- (3) 特定の公職（公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 3 条に規定する公職をいう。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする活動
- (4) 公共の利益を害する行為をするおそれのあるものの活動

2 この条例において「社会貢献活動団体」とは、社会貢献活動を継続的に行う法人その他の団体をいう。

（基本理念）

第 3 条 社会貢献活動に対する支援は、次に掲げる基本的な方向により、県、市町村、事業者及び県民が、それぞれの能力に応じた役割分担のもとに、自主的かつ積極的に推進することにより行われなければならない。

- (1) 社会貢献活動団体の自主的な社会貢献活動を尊重し、促進する支援であること。
- (2) 社会貢献活動団体が自立し、地域社会の主体となるような支援であること。
- (3) 県、市町村、事業者、県民及び社会貢献活動団体のパートナーシップの醸成につながる支援であること。

（県の責務）

第 4 条 県は、前条に定める社会貢献活動に対する支援についての基本理念（以下「基本理念」という。）に基づいて、総合的な支援策を策定し、及び実施するものとする。

（市町村の責務）

第 5 条 市町村は、基本理念に基づいて、当該市町村の区域の実情に応じた社会貢献活動に対する支援策を実施するように努めなければならない。

（事業者の責務）

第 6 条 事業者は、基本理念に基づいて、地域社会の構成員として、社会貢献活動が円滑に推進されるように努めるとともに、県又は市町村が実施する社会貢献活動に対する支援策に協力するように努めなければならない。

（県民の責務）

第 7 条 県民は、基本理念に基づいて、社会貢献活動に自ら努めるとともに、県又は市町村

が実施する社会貢献活動に対する支援策に協力するように努めなければならない。

(社会貢献活動団体の責務)

第8条 県、市町村、事業者又は県民から支援を受けた社会貢献活動団体は、当該支援を最大限に生かし、誠実かつ着実に社会貢献活動を推進するものとする。

第2章 社会貢献活動に対する支援策の基本的事項等

(社会貢献活動支援推進計画)

第9条 知事は、第4条の規定により、社会貢献活動に対する支援策を総合的かつ計画的に推進するため、その基本となる計画（次項において「社会貢献活動支援推進計画」という。）を定めるものとする。

2 社会貢献活動支援推進計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 計画の構想

(2) 計画の目標

(3) 社会貢献活動団体の概況及び課題

(4) 社会貢献活動に対する支援策

(5) 前各号に掲げるもののほか、社会貢献活動に対する支援策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

(活動基盤の整備)

第10条 県は、社会貢献活動が継続的かつ円滑に推進されるように、社会貢献活動を支援する拠点の整備、情報の提供等社会貢献活動の基盤の強化を図るために必要な方策を講ずるものとする。

(財政基盤の整備)

第11条 県は、社会貢献活動団体が継続的かつ円滑に社会貢献活動を推進することができるように、社会貢献活動団体の財政基盤の強化を図るために必要な方策を講ずるものとする。

(人づくりの推進)

第12条 県は、社会貢献活動に関する専門的知識を有する人材、社会貢献活動団体を支える人材等の育成を図るために必要な方策を講ずるものとする。

(広報、学習機会の提供等)

第13条 県は、事業者及び県民が社会貢献活動に対する理解を深め、並びに社会貢献活動への自主的な参加が促進されるように、広報、学習機会の提供等の必要な方策を講ずるものとする。

(交流及び連携の推進)

第14条 県は、社会貢献活動団体相互の交流及び連携が図られるように、情報の交換等の必要な方策を講ずるものとする。

(財政上の措置等)

第15条 県は、社会貢献活動に対する支援策を実施するために必要な財政上の措置等を講ずるものとする。

(県民等の参加及び協働による支援の推進等)

第16条 県は、社会貢献活動に対する支援に関して事業者、県民及び社会貢献活動団体（以下この項において「県民等」という。）から広く意見を聴き、並びに県民等と協議を行うことにより、県民等の参加及び協働による社会貢献活動に対する支援を推進するものとする。

2 県は、社会貢献活動に対する支援について必要な調査及び研究を行い、その成果の普及を図るものとする。

第3章 国及び他の地方公共団体との協力等

(国及び他の地方公共団体との協力等)

第17条 県は、国及び他の地方公共団体と協力して、社会貢献活動が推進されるように努めるものとする。

(市町村への支援)

第 18 条 県は、市町村が実施する社会貢献活動に対する支援策を支援するように努めるものとする。

附 則

この条例は、平成 1 1 年 4 月 1 日から施行する。

参考(2)

高知県社会貢献活動支援推進会議委員名簿

区分	団体名等	氏名	任期
行政関係	高知市市民協働部 地域コミュニティ推進課長	藤原 美穂	H30.4.1～ H31.3.31
	土佐町産業振興課長	伊藤 敏雄	H29.4.1～ H31.3.31
企業	(株)四国銀行法人サポート部 調査役	門田 芳穂	H29.4.1～ H31.3.31
	高知県経営者協会総務課長	永野 和香	H30.4.1～ H31.3.31
県民	公募委員	古川 佳代子	H29.4.1～ H31.3.31
	公募委員	安岡 千春	H29.4.1～ H31.3.31
NPO	特定非営利活動法人 暮らすさき事務局長	大崎 緑	H29.4.1～ H31.3.31
	特定非営利活動法人 室戸ドルフィンプロジェクト 事務局長	松島 弘	H29.4.1～ H31.3.31
学識経験者	高知県公立大学法人高知県立大学 地域教育研究センター長	清原 泰治	H29.4.1～ H31.3.31
	国立大学法人高知大学 次世代地域創造センター 講師	梶 英樹	H29.4.1～ H31.3.31
中間支援組織	高知県ボランティア・NPOセンター 所長	間 章	H30.4.1～ H31.3.31
	認定特定非営利活動法人 NPO高知市民会議チーフ	矢田 正江	H29.4.1～ H31.3.31
	特定非営利活動法人 高知県西部NPO支援ネットワーク 理事長	八木 雅昭	H29.4.1～ H31.3.31

参考(3)

NPO法人をはじめとする各主体を対象としたアンケート

<※当該アンケートは、統計的に処理した結果のみ公表することを前提として実施したものであり、自由記述欄の回答については抜粋して掲載しております。>

■NPOおよび市民活動に関するアンケート（集計表）

調査期間	平成29年12月13日～平成30年1月17日		
調査対象数	NPO法人 323法人	回答数 145	回答率 44.9%

(問1) 貴団体は、何らかの法人格（特定非営利活動法人、社団法人、社会福祉法人など）を有していますか。

いいえ ⇒ 今後、なんらかの法人格を取得する意思や予定はありますか。
 はい いいえ
 はい ⇒ 有している法人格を教えてください。

特定非営利活動法人	145
社団法人	0
社会福祉法人	0
その他	0

(問2) 貴団体が活動を開始した時期期間についてご記入下さい。

任意団体としての活動開始時期（ 年 月）
 法人格取得時期（ 年 月） } = 合計平均（ 14 ）年

(問3) 現在、特に力を入れている活動分野を以下から一つ選んでください。どうしても一つに絞れないという場合は、「◎その他」に、該当すると思われる領域の番号をご記入下さい。

1 保健、医療又は福祉の増進	50	11 国際協力	1
2 社会教育の推進	1	12 男女共同参画社会の形成の促進	0
3 まちづくりの推進	9	13 こどもの健全育成	5
4 観光の振興	4	14 情報化社会の発展	3
5 中山間地域の振興	8	15 科学技術の振興	0
6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	10	16 経済活動の活性化	1
7 環境の保全	4	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充	2
8 災害救援	0	18 消費者の保護	0
9 地域安全活動	3	19 他の団体の連絡、助言、又は援助	0
10 人権の擁護又は平和の推進	3	20 その他	41

別紙2

(問4) 活動開始当初から、特に力を入れている活動領域に変化はありましたか。

ない ・ ある ⇒ 問3の分野で言えば（ ）番から（ ）番へ。

(問5) 直近の、年間活動資金の状況を教えてください。おおよその金額で結構です。

年間収入/約（ ）円 年間支出/約（ ）円

別紙2

(問6) 活動開始当初からみて現在の活動資金の規模は拡大していますか。

拡大した 変化していない 縮小した

未回答2 別紙2

(問7) 現在、活動資金の量は十分ですか。

十分 ・ 不十分 未回答2

(問8) (1) 現在、会費を徴収していますか。

している

していない ⇒ (2) 過去に、会費を徴収したことがありますか。

ある

ない 未回答2

(問9) (1) 現在、寄付金収入はありますか。

ある

ない ⇒ (2) 過去に、寄付を受けたことがありますか。

ある

ない 未回答12

(問10) (1) 現在、独自事業収入はありますか。

ある 未回答3

ない ⇒ (2) 過去に、独自事業を行ったことがありますか。

ある

ない 未回答20

(問8～問12まで)

別紙2

(問 1 1) (1) 現在、行政からの補助事業や委託事業（指定管理事業を含む）を受けていますか。
 受けている 未回答 1
 いない ⇒ (2) 過去に、受けたことがありますか。
 ある ない 未回答 1 1
 ⇒ (3) 申請をしたことがありますか。
 ある ない 未回答 3

(問 1 2) (1) 現在、民間の助成団体等から助成金を受け入れていますか。
 受け入れている 未回答 1
 いない ⇒ (2) 過去に、受けたことがありますか。
 ある ない ⇒ (3) 申請をしたことがありますか。 未回答 5
 ある ない

(問 1 3) 問12で「民間の助成団体等からの助成金を申請したことがない」と答えられた方のみお答えください。それは、どうしてですか。（複数回答可）

1 助成金を受ける必要がない	<input type="text" value="16"/>	2 助成金の情報がない	<input type="text" value="10"/>
3 申請に係る事務作業が煩雑	<input type="text" value="15"/>	4 受けた分野の助成金がない	<input type="text" value="20"/>
5 その他	<input type="text" value="4"/>		

(問 1 4) (1) これまでに、十分な活動資金を確保するために何か手だてを講じてきましたか。
 講じてこなかった
 講じてきた 未回答 1
 ⇒ (2) どのような手だてを講じましたか。以下の項目から実施した手だてを全て選択してください。

1 寄付金集めに力を入れた。	<input type="text" value="28"/>
2 補助金・助成金・委託金（指定管理事業含む）申請に力を入れた。	<input type="text" value="84"/>
3 独自事業収入の拡大に力を入れた。	<input type="text" value="51"/>
4 会員拡大による会費収入の拡大に力を入れた。	<input type="text" value="35"/>
5 その他	<input type="text" value="6"/>

(3) 現在もその手だてを講じていますか。 いる いない 未回答 4

(4) (2)の項目①から⑤のうち一番力を入れている手だては何ですか。

1 寄付金集めに力を入れた。	<input type="text" value="7"/>
2 補助金・助成金・委託金（指定管理事業含む）申請に力を入れた。	<input type="text" value="45"/>
3 独自事業収入の拡大に力を入れた。	<input type="text" value="29"/>
4 会員拡大による会費収入の拡大に力を入れた。	<input type="text" value="17"/>
5 その他	<input type="text" value="2"/>

➡ 別紙 2

(問 1 5) 問14 (2)に答えていただいた方のみお答え下さい。資金集めの努力に効果はありますか（ありましたか）。問14 (2)で選択した項目についてのみお答え下さい。

1 寄付金集めに力を入れた。	効果あり <input type="text" value="21"/>	効果なし <input type="text" value="6"/>	<u>未回答 1</u>
2 補助金・助成金・委託金（指定管理事業含む）申請に力を入れた。	効果あり <input type="text" value="66"/>	効果なし <input type="text" value="12"/>	<u>未回答 6</u>
3 独自事業収入の拡大に力を入れた。	効果あり <input type="text" value="42"/>	効果なし <input type="text" value="5"/>	<u>未回答 4</u>
4 会員拡大による会費収入の拡大に力を入れた。	効果あり <input type="text" value="17"/>	効果なし <input type="text" value="13"/>	<u>未回答 5</u>
5 その他	効果あり <input type="text" value="4"/>	効果なし <input type="text" value="1"/>	<u>未回答 1</u>

(問 1 6) 問15で効果があった（ある）理由、又は効果がない理由を教えてください（自由記述）。
 [別紙 1]

(問 1 7) 現在、あなたが目標としている水準（レベル）で活動を実施するために、

(1) 活動又は事業を企画・リードする中心メンバーの数は十分ですか。	十分 <input type="text" value="39"/>	不十分 <input type="text" value="102"/>	<u>未回答 4</u>
(2) 中心メンバーが企画した活動又は事業を実施する際に動いてくれる人(臨時的協力者も含む)の数は十分ですか。	十分 <input type="text" value="43"/>	不十分 <input type="text" value="99"/>	<u>未回答 3</u>
(3) 組織を管理・運営するための事務局体制(事務局員数)は十分ですか。	十分 <input type="text" value="43"/>	不十分 <input type="text" value="98"/>	<u>未回答 4</u>
(4) 活動にアドバイスをくれる専門家の数は十分ですか。	十分 <input type="text" value="47"/>	不十分 <input type="text" value="91"/>	<u>未回答 7</u>
(5) 活動に協力してくれる他のNP0や市民活動団体の数は十分ですか。	十分 <input type="text" value="50"/>	不十分 <input type="text" value="88"/>	<u>未回答 7</u>

➡ 別紙 2

(問 1 8) 活動又は事業に主体的・積極的に参画してくれる人の数は、活動開始当初から見て増えましたか。
 増えた あまり変化ない 減った 未回答 2

(問19) (1) 活動又は事業に主体的・積極的に参画してくれる人の数を増やす手だてを何か講じていますか。
(複数回答可)

1 学習会(自学自習の学習会)の開催	37
2 先進事例を学ぶ講演会や専門知識を深める講演会の実施	28
3 懇親会・レクリエーションなどのイベントの開催	46
4 先進活動事例の視察や活動交流などの実施	23
5 中心メンバーによる周辺メンバーの説得活動	42
6 その他	25
[]	

(問20) (1) 現在、活動を支援してくれる企業はいますか。

いる ・ いない 未回答 2

(2) そうした企業は、活動開始当初から増えましたか。

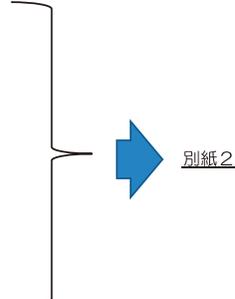
増えた 変化ない 減った 未回答 4 2

(問21) (1) 現在、活動を支援してくれる行政職員はいますか。

いる ・ いない 未回答 3

(2) そうした行政職員は、活動開始当初から増えましたか。

増えた 変化ない 減った 未回答 2 7



(問22) (1) 現在、活動をPRする情報発信は十分だと思いますか。

十分 ・ 不十分 未回答 6

(2) 活動をPRする情報発信の主な手段を3つまでお書きください。(自由記述)

[別紙 1]

(問23) 貴団体のミッション(活動目的)は、活動参加者全員に十分理解されていると思いますか。

十分理解されている	30
ある程度理解されている	96
あまり理解されていない	13
理解が不十分である	2
<u>未回答 4</u>	

(問24) 貴団体のミッション(活動目的)や活動内容は、広く社会や地域の人々に理解されていると思いますか。

十分理解されている	6
ある程度理解されている	78
あまり理解されていない	46
理解が不十分である	11
<u>未回答 4</u>	

(問25) (1) 県が社会貢献活動の拠点センターとして位置付けている「高知県ボランティア・NPOセンター(以下センターという。)」が行う支援やサービスを利用したことがありますか。

定期的にご利用している	13	} ⇒(2)(3)を回答してください
必要な都度利用している	78	
あまり利用していない	25	} ⇒(4)を回答してください
利用していない	29	

(2) (1)で「センターを定期的にもしくは、必要な都度利用している」と答えられた方のみお答えください。具体的にセンターのどのような支援やサービスを利用していますか。(複数回答可)

1 法人設立相談	30	2 運営に関する相談	49
3 講座やセミナー等の開催	38	4 専門家派遣	10
5 ピッチネット(ホームページ)による情報収集、情報発信	42	7 NPO会議室の貸し出し	8
6 助成金情報の提供	37	8 資源循環システム(企業等からの物品提供)の実施	21
8 助成金情報の提供	37	9 ボランティア保険の斡旋	6
9 ボランティア保険の斡旋	6	10 広報誌「てをつなごう」の発行	11
11 NPOフォーラム開催等の交流の場づくり	12		

(3) (1)で「センターを定期的にもしくは、必要な都度利用している」と答えられた方のみお答えください。センターの上記支援やサービスは、NPO活動を行ううえで役立っていますか。

大いに役立っている	50	ある程度役立っている	37
あまり役立っていない	3	役立っていない	0
<u>未回答 1</u>			

(4) (1)で「センターを（あまり）利用していない」と答えられた方のみお答えください。それほどうしてですか。（複数回答可）

1 利用したい支援やサービスがない	23	2 どんなサービスを提供しているかわからない	15
3 センターの存在を知らない	2	4 他の団体や機関から支援を受けている	2
		高知市市民活動サポートセンター	2
		NPO法人高知県西部NPO支援ネットワーク	0
		その他	0
5 現在の活動を続けていくうえで必要性がない	7		
6 その他	6		

(5) センターが現在提供している支援やサービス以外に、どのような支援をセンターに期待しますか。（自由記述）

{ 別紙 1 }

(問 2 6) NPO と行政との協働について、あなたはもっと進めるべきだと思いますか。

思う 123 思わない 8 未回答 1 4

(問 2 7) (1) 貴団体は、活動を開始してから現在までに、行政と関わってプロジェクトなどを企画・実施したことがありますか。

ない 51 ・ ある 90 ⇒ (2) 内容はどのようなものでしたか。以下の項目から選択してください。（複数回答可）

未回答 4

1 行政が企画した事業の実施を手伝った。	36
2 補助事業又は委託事業に採択された事業を実施した。	57
3 指定管理を受けた。	19
4 独自事業に対して行政から後援又は協賛を得た。	35
5 普段から、行政と協働して実施できる事業を生み出す意見交換を行っている。	29
6 普段から、行政と意見交換する中で生まれた協働事業を実施した（している）。	19
7 その他 { }	7

(3) 行政との関わりは、団体のミッション（活動目的）の達成に対して効果的でしたか。

1 非常に効果があった。	37
2 ある程度効果があった。	47
3 あまり効果がなかった。	6
4 全く効果がなかった。	0

⇒ (4) 効果があった理由又はなかった理由を自由にお書きください。

{ 別紙 1 }

⇒ (5) 行政との関わりによって、あなた方の活動に対する行政の理解は進んだと思いますか。

1 非常に進んだ	19	} → 理解が進んだ点を具体的に教えてください。
2 ある程度進んだ	52	
		{ 別紙 1 }

3 あまり進んでいない	15	} → 理解が進まなかった点を具体的に教えてください。
4 全く進んでいない	2	
		{ 別紙 1 }

未回答 2

⇒ (6) 行政との関わりによって、あなた方の行政に対する理解は進みましたか。

1 非常に進んだ	24
2 ある程度進んだ	47
3 あまり進んでいない	14
4 全く進んでいない	1

未回答 4

(問 2 8) (1) 地域の課題解決のため、他の団体と協働をしましたか。（行政は除く）

した 81 していない 62 未回答 2

(2) (1) 「した」と回答した法人のみお答えください。

どのような団体と協働しましたか。

NPO法人	33
民間企業	20
市民活動団体・ボランティア団体	39
地縁団体（町内会、自治会など）	31
その他 { }	14

(3) どのような課題について取り組みましたか。

1 保健、医療又は福祉の増進	31	11 国際協力	2
2 社会教育の推進	12	12 男女共同参画社会の形成の促進	4
3 まちづくりの推進	22	13 こどもの健全育成	25
4 観光の振興	16	14 情報化社会の発展	3
5 中山間地域の振興	11	15 科学技術の振興	2
6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	17	16 経済活動の活性化	4
7 環境の保全	16	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充	6
8 災害救援	13	18 消費者の保護	1
9 地域安全活動	11	19 他の団体の連絡、助言、又は援助	7
10 人権の擁護又は平和の推進	3	20 その他	1

(4) 課題解決のため具体的にどのようなことをしましたか。

{ 別紙 1 }

(5) 今後も他の団体と協働したいと思いますか。また、その理由は何ですか。

{ 別紙 1 }

(問 2 9) (1) 災害時における対応について、他の団体と連携できる環境はできていますか。

はい 101 いいえ 39 未回答 5

(2) (1) 「はい」と答えた法人のみお答え下さい。

NPO法人	8
民間企業	7
市民活動団体・ボランティア団体	10
地縁団体(町内会、自治会など)	18
その他	12

{ }

(3) どのような内容の連携ですか。

{ 別紙 1 }

(問 3 0) 貴団体におけるあなた(回答者)の立場はどのようなものですか。

1 代表 58 2 事務局長 44 1, 2 以外 40 未回答 3
具体的に: { }

(問 3 1) 現在の代表の方の後継者はいますか。

いる 55 いない 87 未回答 3

(問 3 2) (問 3 1) で「いる」と答えられた方のみお答えください。その後継者は、現在どのような立場の方ですか。

法人(団体)の会員	49
家族などの身内	5
その他	3

{ }

(問 3 3) 貴団体のこれまでの活動を総合的に評価するとしたら10点満点で何点ですか。

6.3 点

(2) (1) の点をつけた理由はどうしてですか。

{ 別紙 1 }

(問 3 4) NPO活動を今後発展させるために、何が重要か、ご意見がありましたら教えてください。

{ 別紙 1 }

(問16)

※自由記載の意見を抜粋

問15で効果があった(ある)理由、又は効果がない理由を教えてください(自由記述)。

(効果あり)

- ・ 団体の理念、活動内容に理解を示し、助成してくれる団体も増えてきているため。
- ・ 新しい会員の勧誘や、現在の会員の定着に力を入れ、会費を確保している。
- ・ 助成金を得たことで、活動範囲が広がり、活動が活発になり、充実した。
- ・ 活動実績を積み重ね、金融機関の信用を得たことで、事業資金の借入れが比較的容易になってきた。

(効果なし)

- ・ 行政の財政の厳しさもあり、委託金の増額は期待できない。
- ・ 会員募集の広報活動が十分でなかったため。
- ・ 県民の寄附に対する意識が希薄である。

(問22)

(2)活動をPRする情報発信の主な手段を3つまでお書きください。(自由記述)

ホームページ、SNS(フェイスブック、ツイッター、ブログ)、パンフレット・チラシ・ポスター等、マスコミ(テレビ、ラジオ、新聞等)、広報誌、ロコミ、自治体の広報、イベント参加等、その他

(問25)

(5)センターが現在提供している支援やサービス以外に、どのような支援をセンターに期待しますか。

- ・ 研修等の開催場所が遠い。東部、中部、西部で色々な取組をして欲しい。
- ・ NPOの運営や助成金の申請等、必要な時に相談に乗って欲しい。
- ・ 補助金や助成金等の情報提供をして欲しい。
- ・ NPOに対する寄附文化をもっと高めて欲しい。

(問27)

⇒(4)効果があった理由又はなかった理由を自由にお書きください。

(効果があった)

- ・ 広報により、団体やそのミッションが認知されるようになった。
- ・ 人的、物的支援を受けることができた。アドバイスも有効なものであった。
- ・ 地域課題について、行政で行えること、民間で行えることの整理ができたため、普段の活動に活かすことができた。
- ・ 行政と協働ということで、取組が一般の方に受け入れられやすいと感じた。
- ・ 意見交換により、行政の方針がよく分かった。もっとそういった場を設けて欲しい。

(効果がなかった)

- ・ 視野が狭く、団体が行っている取組に対する理解度や評価が極めて低い。
- ・ 事業が単発で継続性がない。

(問27)

⇒ (5) 行政との関わりによって、あなた方の活動に対する行政の理解は進んだと思いますか。

- 1 非常に進んだ
- 2 ある程度進んだ

19
52

→ 理解が進んだ点を具体的に教えてください。

- ・ 団体の活動への協力が得られ、成果が現れるようになった。
- ・ 団体が活動の対象としている社会課題について理解が進んだ。
- ・ 定期的な会議を開くなど、行政との情報共有が進んだ。
- ・ 団体の運営に関する相談等ができるようになってきた。

⇒ (5) 行政との関わりによって、あなた方の活動に対する行政の理解は進んだと思いますか。

- 3 あまり進んでいない
- 4 全く進んでいない。

15
2

→ 理解が進まなかった点を具体的に教えてください。

- ・ 担当者の異動に伴う引き継ぎがされず、決まっていたことも変わることがあり、都合良く使われている感じがする。
- ・ 問題意識やスピード感に違いがあり、理解が進んだとは思わない。

(問28)

(4) 課題解決のため具体的にどのようなことをしましたか。

- ・ 他の団体と協働して夏祭りなどのイベントの開催した。
- ・ 人材育成のための研修の企画や、地域課題の解決に向けた検討を行った。
- ・ やろうとしていることを関係団体等に知ってもらうことに努めた。
- ・ 災害時の援助や、福祉施設への訪問と災害訓練などを行った。
- ・ 子ども食堂や、宅老所などの居場所づくりの支援を行った。
- ・ 高齢者に対する孤独を防ぐための活動、貧困対策、地域の人たちとの交流促進、見守りや食事の提供を実施した。

(5) 今後も他の団体と協働したいと思いますか。また、その理由は何ですか。

(したい)

- ・ お互いの得意なことを活かし、補い合いながら活動ができる。
- ・ 活動の普及や課題の解決は1団体では力不足のため、連携が必要だと考える。
- ・ 団体が取り組む課題に対する社会の認知度を上げるため。
- ・ 視野が広がり、団体の活動の幅が広がる。

(したくない)

- ・ 団体の決まりの中で協働していくことが難しいため。

(問29)

(3) どのような内容の連携ですか。

- ・ 他の団体と一緒に避難訓練をしている。
- ・ 災害の状況などを収集・取りまとめや、情報共有をしている。
- ・ 災害のあった現場でその歴史や、現在の取組を学ぶ。

(問33)

(2)(1)の点をつけた理由はどうしてですか。

- ・ 団体のミッションに沿った活動をしており、さらに活動を拡大するための努力している。
- ・ 団体として活動の成果が出ているが、課題もあり、まだ発展の余地があると思うから。
- ・ 活動したいという思いはあるが、人材や時間が足りず、なかなか活動できない。
- ・ 財政基盤が不安定で、人材育成や活動拠点等が整備できず、活動に支障をきたしている。
- ・ 団体の理念を見失わず、多くの方々の協力を得ながら活動を続けてこられた。
- ・ 代表者が多忙になるにつれて、団体の活力が低下している。
- ・ 例年、同じ事をしており、新しい事業が育っていない。
- ・ 一般の方々への周知が充分でなく、活動に協力してくれる人を集めるのに苦慮している。

(問34)

NPO活動を今後発展させるために、何が重要か、ご意見がありましたら教えてください。

- ・ 後継者の確保や若い会員の増加。
- ・ 事業を展開していくための財政基盤づくりに苦慮している。行政に依存せず事業を展開するためには、専門性などの質の向上、活動に対する県民の理解を促進することが必要。
- ・ 日々の活動や目標に向けた取組を確実に実施し、地域で周知することで、理解や賛同を得る。
- ・ 行政の現場スタッフとの関係を構築し、異動があった際も、引き続き関わり続けられる状況を作っていく。
- ・ 職域の連携にとどまらず、広く地域住民を巻き込んだ活動の拡充が大事だと思う。
- ・ 活動する人の熱意と、周囲の人の理解と支援が必要。
- ・ NPO法人を立ち上げた人は思いがあってボランティアでも続けていけるが、後継者を作るには安定した賃金を出せるような仕組みづくりが大切だと思う。
- ・ 団体の活動を支援してくれる組織が少ない。そういった組織が身近にあれば、団体が本来の活動に打ち込めるのではないか。

表1 活動領域別の団体分布

活動領域	H24年度調査		H29年度調査	
	団体数	構成比%	団体数	構成比%
保健、医療又は福祉の増進	38	28.4%	50	34.5%
社会教育の推進	3	2.2%	1	0.7%
まちづくりの推進	13	9.7%	9	6.2%
観光の振興	2	1.5%	4	2.8%
中山間地域の振興	2	1.5%	8	5.5%
学術、文化、芸術又はスポーツの振興	13	9.7%	10	6.9%
環境の保全	10	7.5%	4	2.8%
災害救援	1	0.7%	0	0.0%
地域安全活動	2	1.5%	3	2.1%
人権の擁護又は平和の推進	3	2.2%	3	2.1%
国際協力	0	0.0%	1	0.7%
男女共同参画社会の形成の促進	3	2.2%	0	0.0%
こどもの健全育成	13	9.7%	5	3.4%
情報化社会の発展	5	3.7%	3	2.1%
科学技術の振興	0	0.0%	0	0.0%
経済活動の活性化	4	3.0%	1	0.7%
職業能力の開発又は雇用機会の拡充	3	2.2%	2	1.4%
消費者の保護	2	1.5%	0	0.0%
他の団体の連絡、助言、又は援助	2	1.5%	0	0.0%
その他	15	11.2%	41	28.3%
合 計	134	100.0%	145	100.0%

表2 活動資金規模別の団体分布

資金規模	H24年度調査				H29年度調査			
	年間収入		年間支出		年間収入		年間支出	
	団体数	構成比%	団体数	構成比%	団体数	構成比%	団体数	構成比%
10万円未満	11	11.3%	12	12.1%	19	13.2%	18	12.5%
10万～50万円未満	13	13.4%	14	14.1%	6	4.2%	8	5.6%
50万～100万円未満	6	6.2%	7	7.1%	7	4.9%	4	2.8%
100万～300万円未満	12	12.4%	10	10.1%	19	13.2%	21	14.6%
300万～500万円未満	7	7.2%	8	8.1%	10	6.9%	12	8.3%
500万～1000万円未満	13	13.4%	11	11.1%	13	9.0%	15	10.4%
1000万～5000万円未満	29	29.9%	31	31.3%	58	40.3%	56	38.9%
5000万円以上	6	6.2%	6	6.1%	12	8.3%	10	6.9%
合 計	97	100.0%	99	100.0%	144	100.0%	144	100.0%

表3 活動開始当初からの活動資金規模の変化

資金規模の変化	H24年度調査		H29年度調査	
	団体数	構成比%	団体数	構成比%
拡充した	47	43.5%	72	50.3%
変化してない	44	40.7%	42	29.4%
縮小した	17	15.7%	29	20.3%
合 計	108	100.0%	143	100.0%

表4 活動資金の調達状況

活動資金の源泉		H24年度調査			H29年度調査		
		あり	なし	合計	あり	なし	合計
会 費	団体数	90	22	112	121	24	145
	構成比%	80.4%	19.6%	100.0%	83.4%	16.6%	100.0%
寄付金収入	団体数	47	64	111	74	71	145
	構成比%	42.3%	57.7%	100.0%	51.0%	49.0%	100.0%
独自事業収入	団体数	55	55	110	67	75	142
	構成比%	50.0%	50.0%	100.0%	47.2%	52.8%	100.0%
行政からの補助事業・委託事業収入	団体数	58	51	109	88	56	144
	構成比%	53.2%	46.8%	100.0%	61.1%	38.9%	100.0%
民間助成団体等からの助成金収入	団体数	35	75	110	49	95	144
	構成比%	31.8%	68.2%	100.0%	34.0%	66.0%	100.0%

表5 力を入れた資金調達活動の内容

活動内容	H24年度調査		H29年度調査	
	団体数	構成比%	団体数	構成比%
寄付金集め	5	6.8%	7	7.0%
補助金・助成金・委託金申請	35	47.9%	45	45.0%
独自事業収入の拡大	15	20.5%	29	29.0%
会員拡大による会費収入の拡大	13	17.8%	17	17.0%
その他	5	6.8%	2	2.0%
合 計	73	100.0%	100	100.0%

表6 目標とする活動水準を実施するための人材等確保の現状

人材等の種類		H24年度調査			H29年度調査		
		十分	不十分	合計	十分	不十分	合計
活動又は事業を企画・リードする 中心メンバーの数	団体数	26	81	107	39	102	141
	構成比%	24.3%	75.7%	100.0%	27.7%	72.3%	100.0%
中心メンバーが企画した活動又は 事業を実施する際に動いてくれる (臨時の協力者を含む)の数	団体数	31	74	105	43	99	142
	構成比%	29.5%	70.5%	100.0%	30.3%	69.7%	100.0%
組織を管理・運営するための事務 局体制(事務局員数)	団体数	28	77	105	43	98	141
	構成比%	26.7%	73.3%	100.0%	30.5%	69.5%	100.0%
活動にアドバイスをくれる専門家 の数	団体数	35	68	103	47	91	138
	構成比%	34.0%	66.0%	100.0%	34.1%	65.9%	100.0%
活動に協力してくる他のNPOや市 民活動団体の数	団体数	25	75	100	50	88	138
	構成比%	25.0%	75.0%	100.0%	36.2%	63.8%	100.0%

表7 活動を支援してくれる企業や行政職員の存在

支援者	H24年度調査					
	あり		なし		合計	
	団体数	構成比%	団体数	構成比%	団体数	構成比%
活動を支援してくれる企業	35	32.1%	74	67.9%	109	100.0%
活動を支援してくれる行政職員	60	54.1%	51	45.9%	111	100.0%
支援者	H29年度調査					
	あり		なし		合計	
	団体数	構成比%	団体数	構成比%	団体数	構成比%
活動を支援してくれる企業	50	35.0%	93	65.0%	143	100.0%
活動を支援してくれる行政職員	83	58.5%	59	41.5%	142	100.0%

■庁内における社会貢献活動団体の活動支援に関するアンケート(集計表)

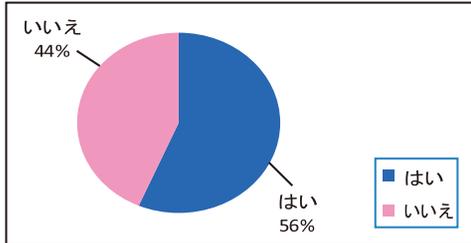
調査期間	平成29年12月13日～平成30年1月17日		
調査対象数	全庁全課室 106課室	回答数 101課室	回答率 95.3%

◆本アンケートにおいては、

NPOとは…NPO法人、任意のNPO、市民活動団体、ボランティア団体及び町内会等の地縁組織と捉えてご回答ください。

(問1) 貴課はNPOと連携や協働を推進したいと考えていますか。

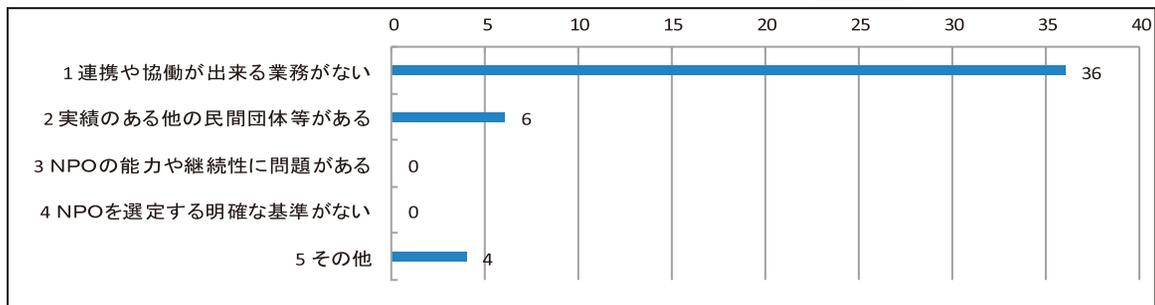
はい ・ いいえ



(問1-①) 連携や協働を推進したいと思わない理由は何ですか。

- 1 連携や協働が出来る業務がない
- 2 実績のある他の民間団体等がある
- 3 NPOの能力や継続性に問題がある
- 4 NPOを選定する明確な基準がない
- 5 その他

1	36
2	6
3	0
4	0
5	4



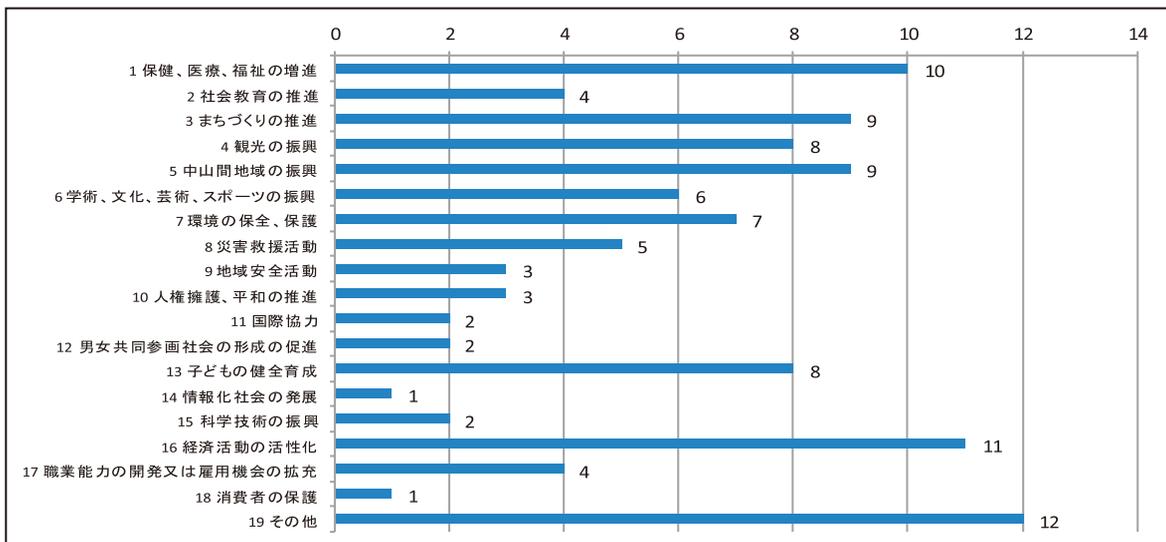
(問1-②) 今後、貴課が連携や協働で、重要と考える分野は、どの分野ですか。(3つまで選択可)

- 1 保健、医療、福祉の増進
- 2 社会教育の推進
- 3 まちづくりの推進
- 4 観光の振興
- 5 中山間地域の振興
- 6 学術、文化、芸術、スポーツの振興
- 7 環境の保全、保護
- 8 災害救援活動
- 9 地域安全活動
- 10 人権擁護、平和の推進

1	10
2	4
3	9
4	8
5	9
6	6
7	7
8	5
9	3
10	3

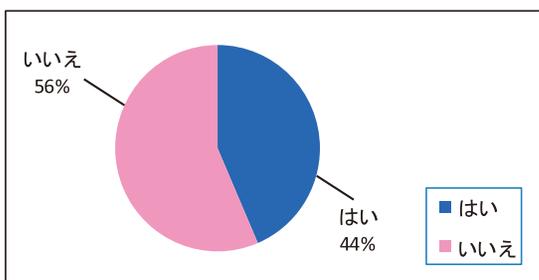
- 11 国際協力
- 12 男女共同参画社会の形成の促進
- 13 子どもの健全育成
- 14 情報化社会の発展
- 15 科学技術の振興
- 16 経済活動の活性化
- 17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充
- 18 消費者の保護
- 19 その他

11	2
12	2
13	8
14	1
15	2
16	11
17	4
18	1
19	12



(問2) NPOと関わった実績はありますか。(貴課のH28実績で記入してください。)

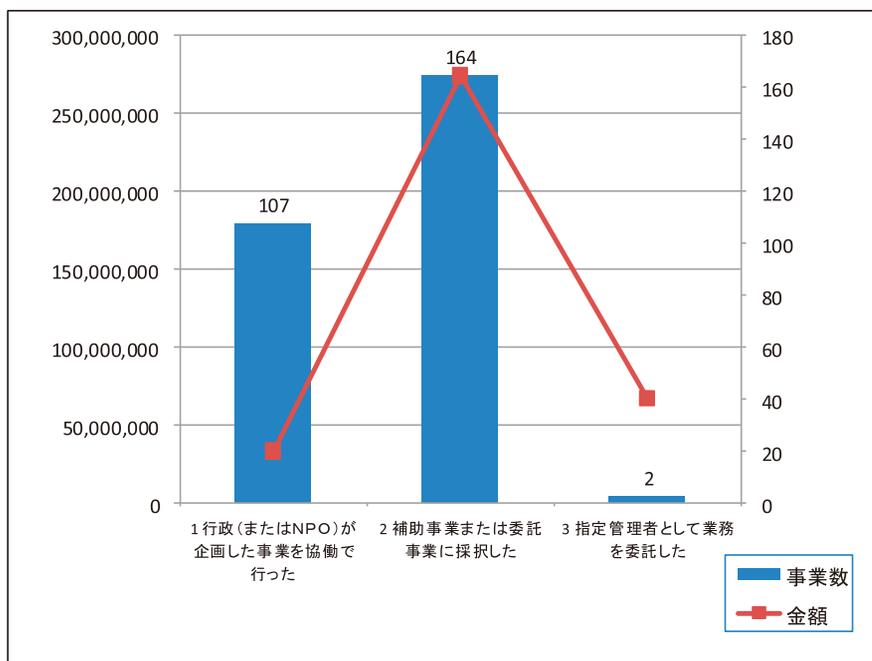
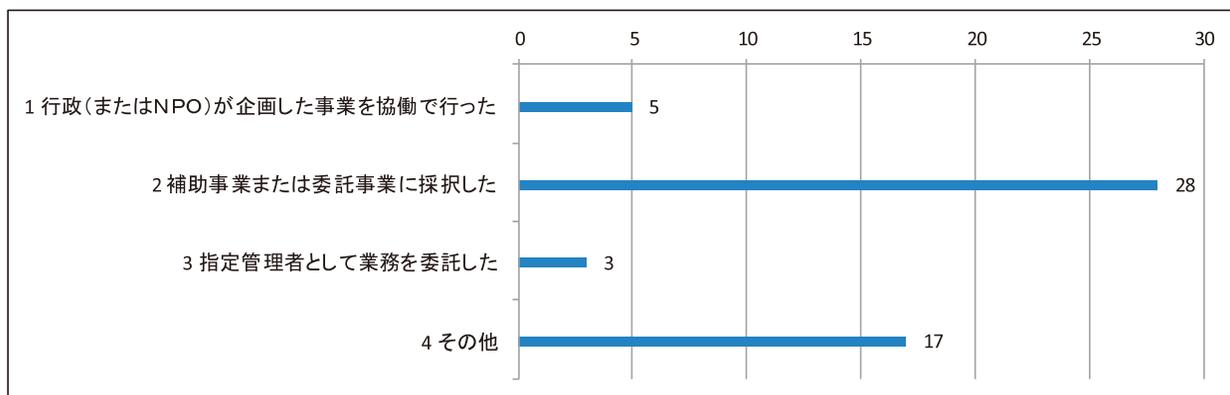
はい ・ いいえ



(問2-①)関わった形態はなんですか。(複数可)

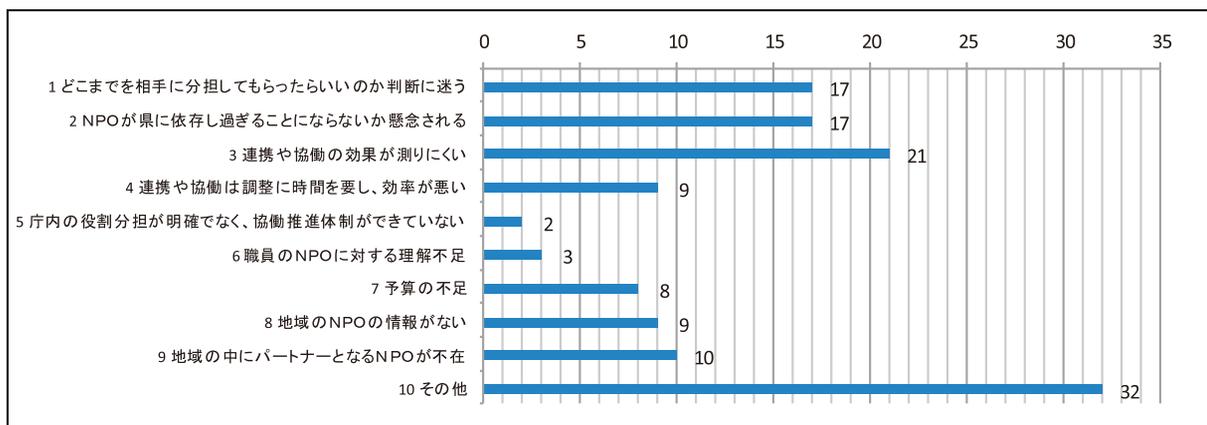
- 1 行政(またはNPO)が企画した事業を協働で行った
* 2の補助事業、委託事業を除く
- 2 補助事業または委託事業に採択した
- 3 指定管理者として業務を委託した
- 4 その他

<input type="text" value="5"/>	【事業数: <input type="text" value="107"/> 件、金額: <input type="text" value="32,925,895"/> 円】
<input type="text" value="28"/>	【事業数: <input type="text" value="164"/> 件、金額: <input type="text" value="273,607,263"/> 円】
<input type="text" value="3"/>	【事業数: <input type="text" value="2"/> 件、金額: <input type="text" value="66,572,000"/> 円】
<input type="text" value="17"/>	



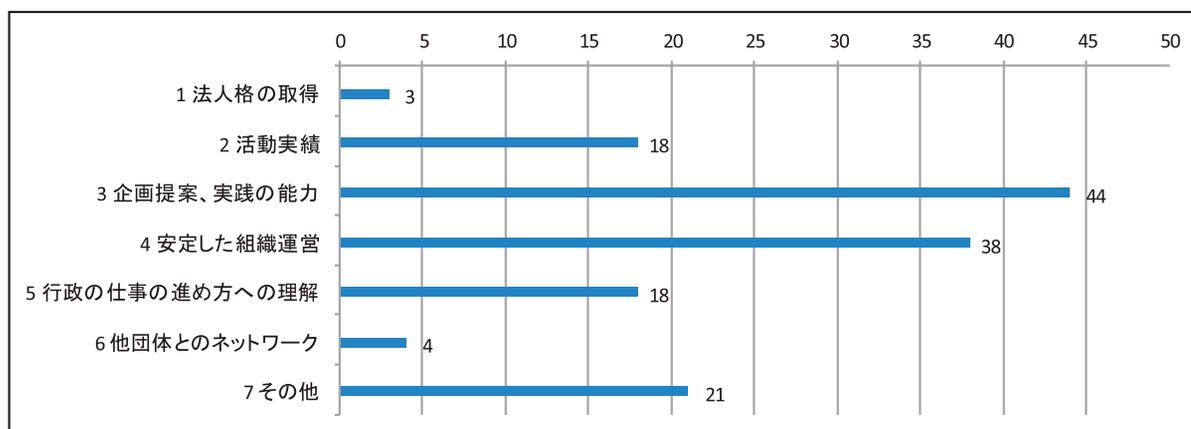
(問3) NPOと連携や協働を進める中で課題や障害となっていることは何ですか。(2つまで選択可)

1 どこまでを相手に分担してもらったらいいか判断に迷う	17
2 NPOが県に依存し過ぎることにならないか懸念される	17
3 連携や協働の効果が測りにくい	21
4 連携や協働は調整に時間を要し、効率が悪い	9
5 庁内の役割分担が明確でなく、協働推進体制ができていない	2
6 職員のNPOに対する理解不足	3
7 予算の不足	8
8 地域のNPOの情報がない	9
9 地域の中にパートナーとなるNPOが不在	10
10 その他	32

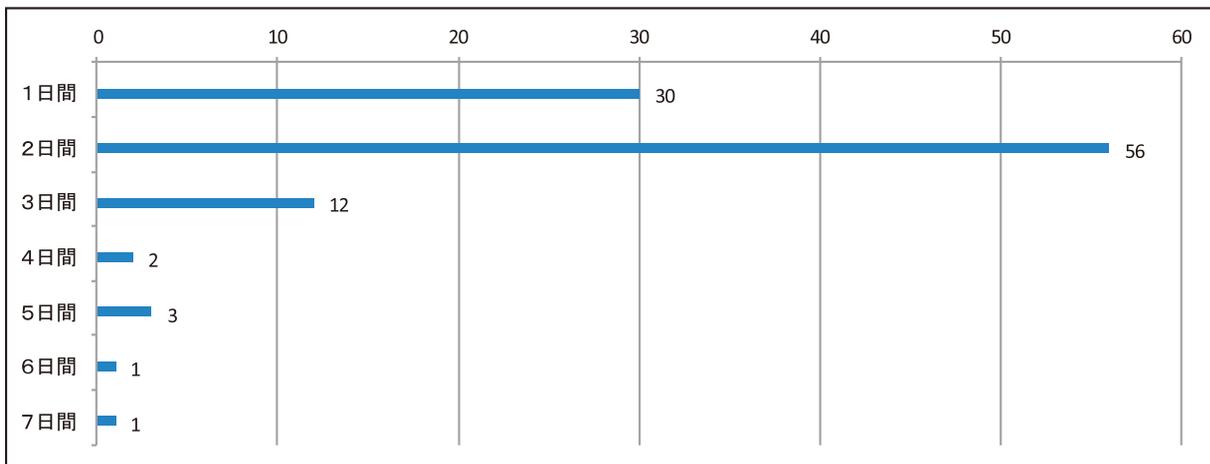
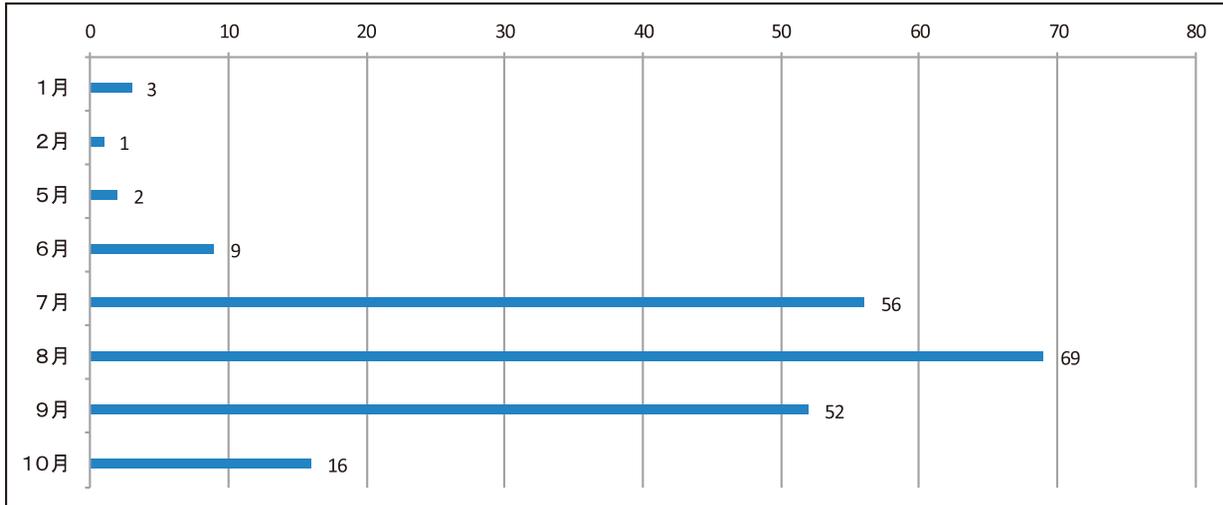


(問4) 連携や協働を進めるために、NPOに望むものはなんですか。(2つまで選択可)

1 法人格の取得	3
2 活動実績	18
3 企画提案、実践の能力	44
4 安定した組織運営	38
5 行政の仕事の進め方への理解	18
6 他団体とのネットワーク	4
7 その他	21



(問5) 当課で実施している、高知県職員NP0短期派遣研修に参加しやすい時期及び研修期間はどのくらいですか。(複数回答可能)



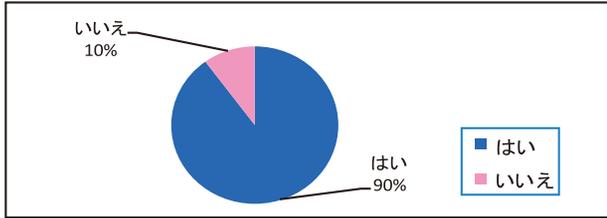
■市町村における社会貢献活動団体の活動支援に関するアンケート(集計表)

調査期間	平成29年12月13日～平成30年1月17日		
調査対象数	34市町村	回答数 30市町村	回答率 88.2%

◆本アンケートにおいては、
NPOとは…NPO法人、任意のNPO、市民活動団体、ボランティア団体及び町内会等の地縁組織と捉えてご回答ください。

(問1) 貴市町村はNPOと連携や協働を推進したいと考えていますか。

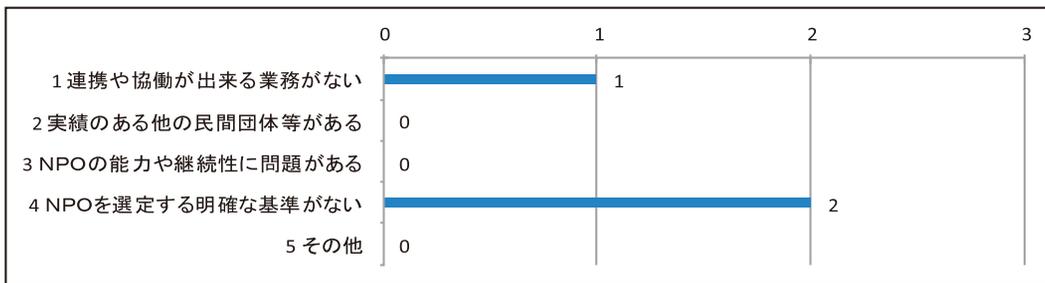
はい 27 ・ いいえ 3



(問1-①) 連携や協働を推進したいと思わない理由は何ですか。

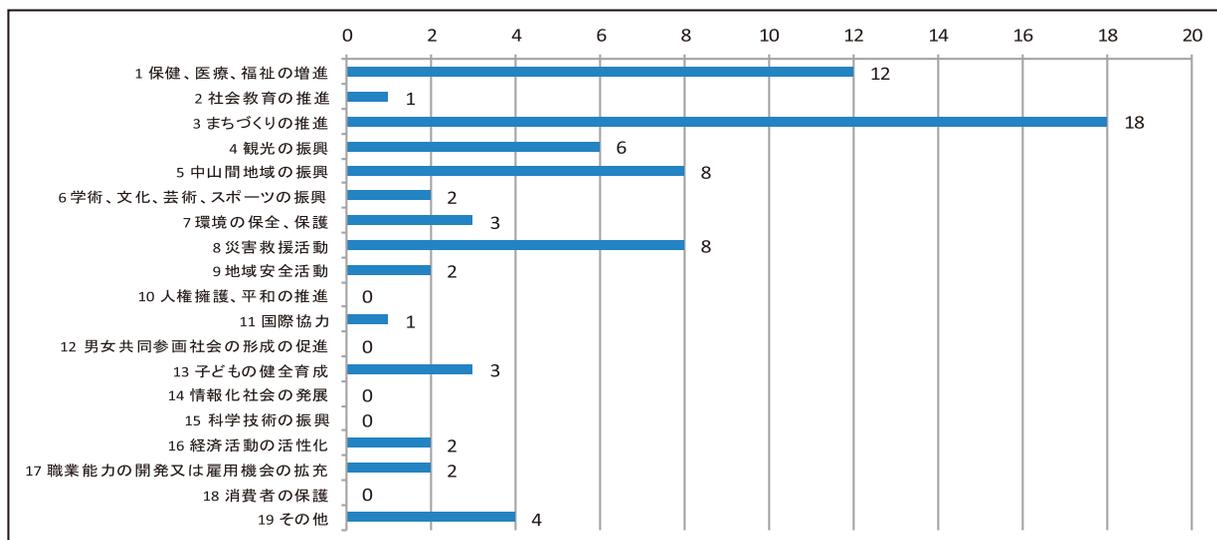
- 1 連携や協働が出来る業務がない
- 2 実績のある他の民間団体等がある
- 3 NPOの能力や継続性に問題がある
- 4 NPOを選定する明確な基準がない
- 5 その他

1
0
0
2
0



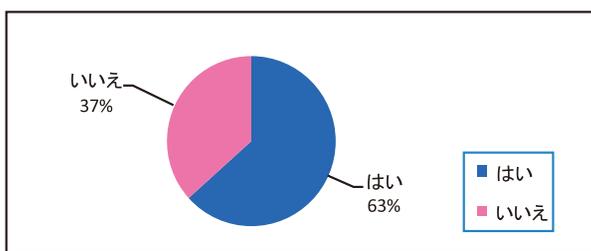
(問1-②) 今後、貴市町村が連携や協働で、重要と考える分野は、どの分野ですか。(3つまで選択可)

- | | | | |
|--------------------|----|---------------------|---|
| 1 保健、医療、福祉の増進 | 12 | 11 国際協力 | 1 |
| 2 社会教育の推進 | 1 | 12 男女共同参画社会の形成の促進 | 0 |
| 3 まちづくりの推進 | 18 | 13 子どもの健全育成 | 3 |
| 4 観光の振興 | 6 | 14 情報化社会の発展 | 0 |
| 5 中山間地域の振興 | 8 | 15 科学技術の振興 | 0 |
| 6 学術、文化、芸術、スポーツの振興 | 2 | 16 経済活動の活性化 | 2 |
| 7 環境の保全、保護 | 3 | 17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充 | 2 |
| 8 災害救援活動 | 8 | 18 消費者の保護 | 0 |
| 9 地域安全活動 | 2 | 19 その他 | 4 |
| 10 人権擁護、平和の推進 | 0 | | |



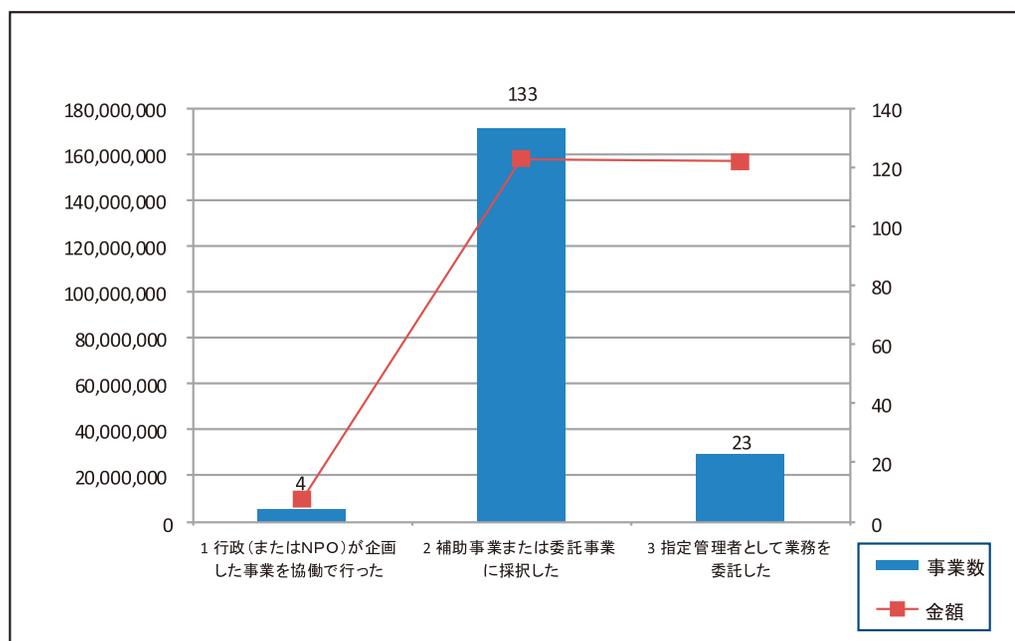
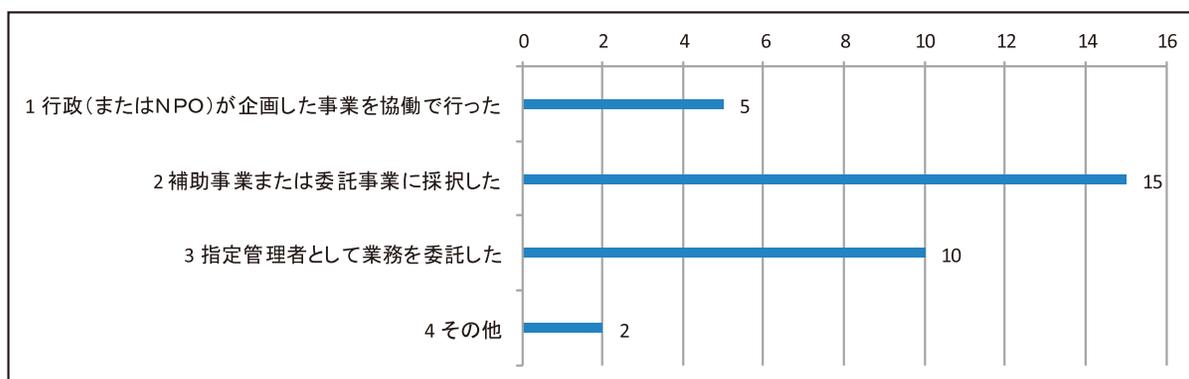
(問2) NPOと関わった実績はありますか。(貴市町村全体のH28実績で記入してください。)

はい ・ いいえ



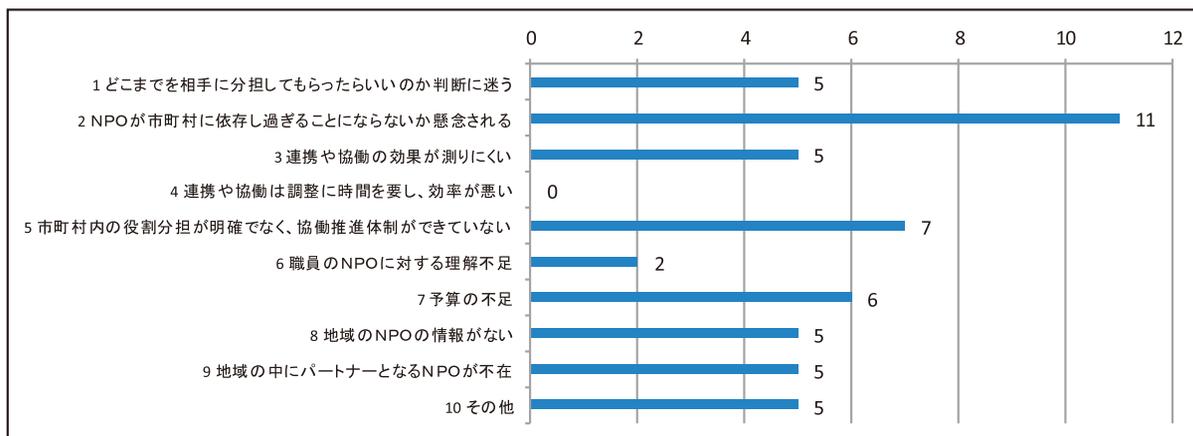
(問2-①) 関わった形態はなんですか。(複数可)

1 行政(またはNPO)が企画した事業を協働で行った * 2の補助事業、委託事業を除く	<input type="text" value="5"/>	【事業数: <input type="text" value="4"/> 件、金額: <input type="text" value="10,031,312"/> 円】
2 補助事業または委託事業に採択した	<input type="text" value="15"/>	【事業数: <input type="text" value="133"/> 件、金額: <input type="text" value="157,893,440"/> 円】
3 指定管理者として業務を委託した	<input type="text" value="10"/>	【事業数: <input type="text" value="23"/> 件、金額: <input type="text" value="156,719,137"/> 円】
4 その他 {	<input type="text" value="2"/>	



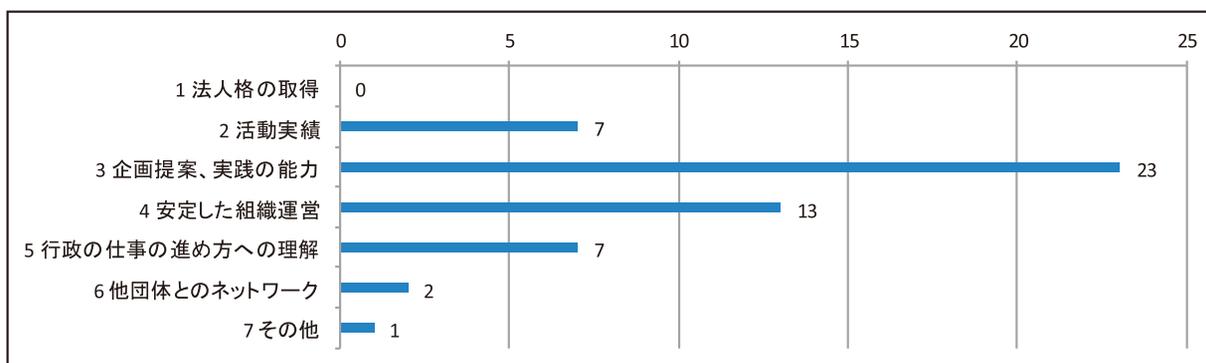
(問3) NPOと連携や協働を進める中で課題や障害となっていることは何ですか。(2つまで選択可)

1 どこまでを相手に分担してもらったらいいか判断に迷う	5
2 NPOが市町村に依存し過ぎることにならないか懸念される	11
3 連携や協働の効果が測りにくい	5
4 連携や協働は調整に時間を要し、効率が悪い	0
5 市町村内の役割分担が明確でなく、協働推進体制ができていない	7
6 職員のNPOに対する理解不足	2
7 予算の不足	6
8 地域のNPOの情報がない	5
9 地域の中にパートナーとなるNPOが不在	5
10 その他	5



(問4) 連携や協働を進めるために、NPOに望むものは何ですか。(2つまで選択可)

1 法人格の取得	0
2 活動実績	7
3 企画提案、実践の能力	23
4 安定した組織運営	13
5 行政の仕事の進め方への理解	7
6 他団体とのネットワーク	2
7 その他	1



(問5) 貴市町村では、住民の自主性や自発性を引き出すために、どのような取組をされていますか。

別紙

(問6) 県は、これまでNPO法人の認証事務を行ってきましたが、NPO活動は地域に根ざしたものが多いことから、身近な行政機関である市町村へ「NPO法人の認証等に係る事務」の権限移譲を進めています。貴市町村では、この権限移譲について、どのようにお考えですか。

* 正式な意向調査ではありませんので、今回の回答により手続が進むものではありません。

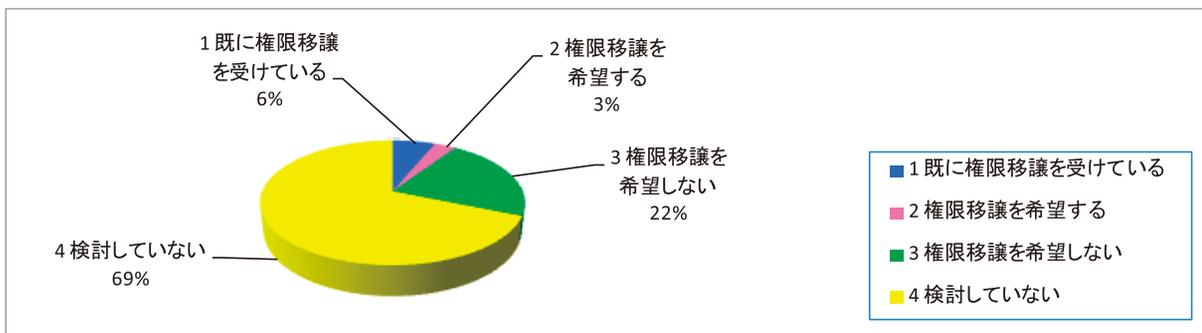
- 1 既に権限移譲を受けている
- 2 権限移譲を希望する
- 3 権限移譲を希望しない
- 4 検討していない

2
1
12
15

→ (問6-①)いつ頃をお考えですか。

- 1 平成26年度
- 2 5年以内
- 3 その他

0
1
0



(問5)

※自由記載の意見を抜粋

貴市町村では、住民の自主性や自発性を引き出すために、どのような取組をされていますか。

- ・ 講座開設による地域の担い手の育成や、助成を通じた活動支援、地域各種団体の連携を進める組織の設立や運営・活動補助による支援を実施している。
- ・ 集落支援員を設置し、地域のネットワークづくりの支援や、自治活動団体が行う事業に補助を行っている。
- ・ 地域の課題解決に向けた住民主体の取組に対し、担当職員がサポートを行っている。

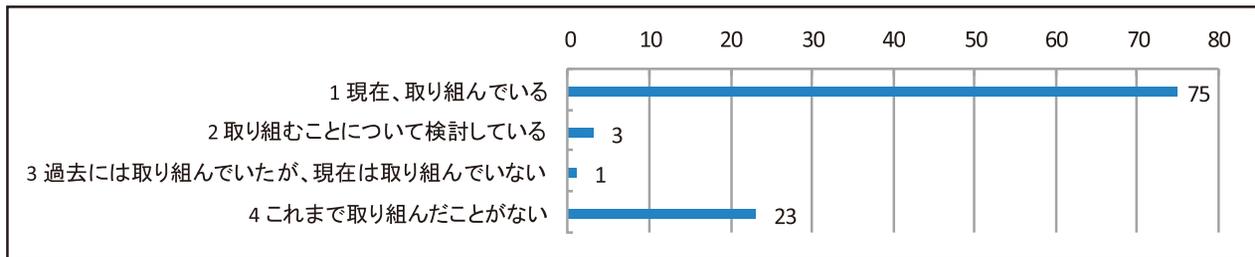
■企業の社会貢献活動に関するアンケート(集計表)

調査期間	平成29年12月13日～平成30年1月17日		
調査対象数	高知県経営者協会加盟企業：275社	回答数 103社	回答率 37.5%

各設問について、該当する番号を選んで、別添の「回答用紙」に記入してください。

Q1 貴社では、現在、社会貢献活動に取り組んでいますか。

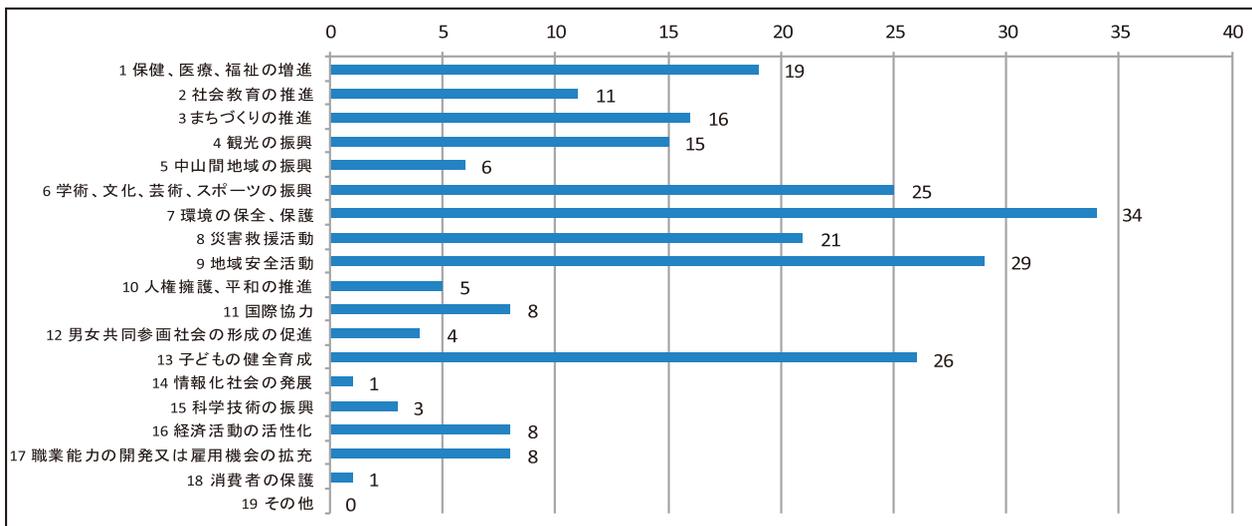
1 現在、取り組んでいる (Q2～Q7、Q9へ)	75
2 取り組むことについて検討している (Q8、Q9へ)	3
3 過去には取り組んでいたが、現在は取り組んでいない (Q8、Q9へ)	1
4 これまで取り組んだことがない (Q8、Q9へ)	23



【Q1で「1 取り組んでいる」と回答された企業にお伺いします。】

Q2 社会貢献活動の活動対象分野は何ですか。(複数回答可)

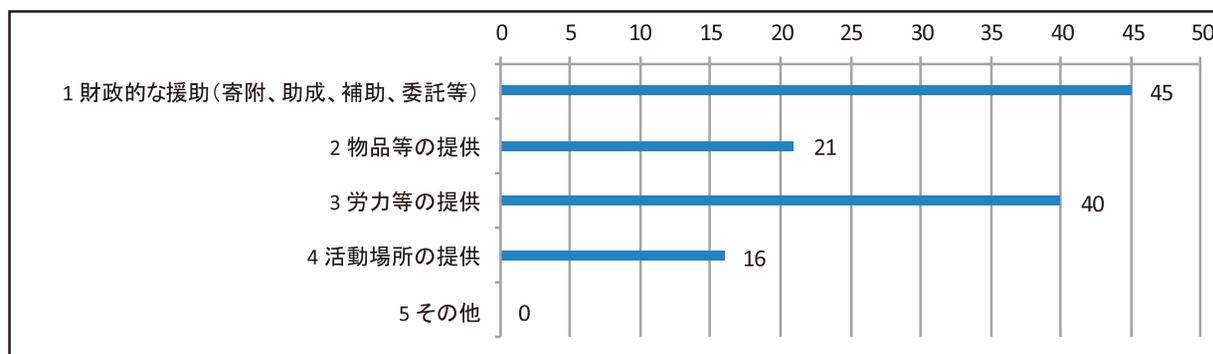
1 保健、医療、福祉の増進	19
2 社会教育の推進	11
3 まちづくりの推進	16
4 観光の振興	15
5 中山間地域の振興	6
6 学術、文化、芸術、スポーツの振興	25
7 環境の保全、保護	34
8 災害救援活動	21
9 地域安全活動	29
10 人権擁護、平和の推進	5
11 国際協力	8
12 男女共同参画社会の形成の促進	4
13 こどもの健全育成	26
14 情報化社会の発展	1
15 科学技術の振興	3
16 経済活動の活性化	8
17 職業能力の開発、雇用機会の拡充	8
18 消費者の保護	1
19 その他	5



Q 3 具体的な活動内容は何ですか。(複数回答可)

1 財政的な援助(寄附、助成、補助、委託等)	45
2 物品等の提供	21
3 労力等の提供	40
4 活動場所の提供	16
5 その他	19

()



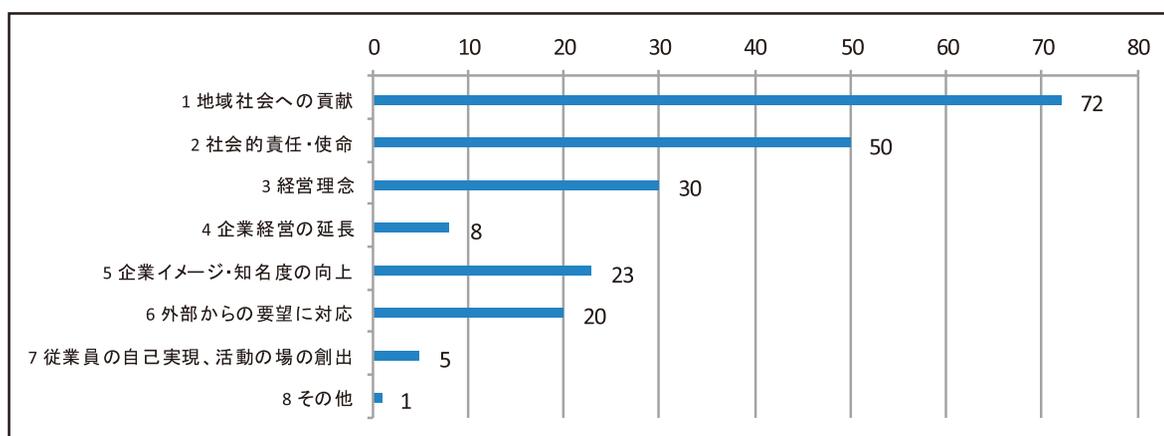
具体的な内容をお教えてください

(別紙)

Q 4 社会貢献活動に取り組んでいる目的は何ですか。(複数回答可)

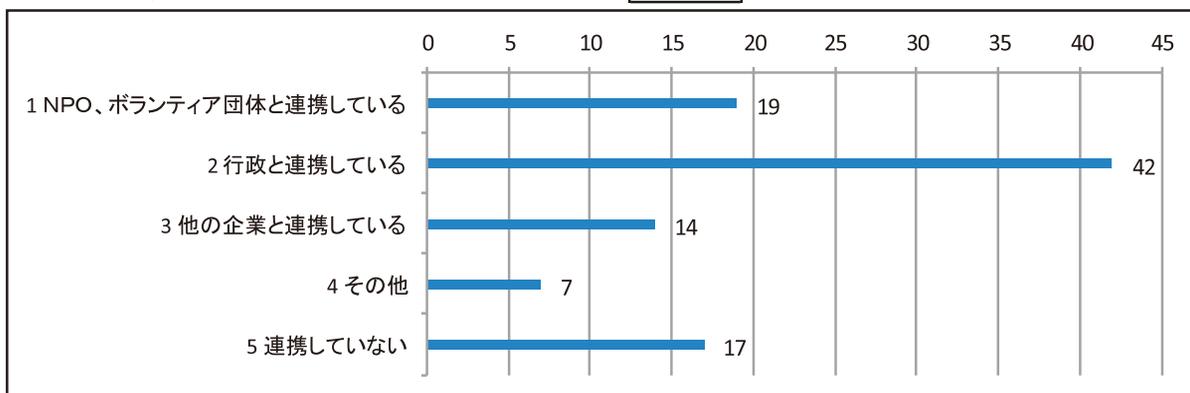
1 地域社会への貢献	72
2 社会的責任・使命	50
3 経営理念	30
4 企業経営の延長	8
5 企業イメージ・知名度の向上	23
6 外部からの要望に対応	20
7 従業員の自己実現、活動の場の創出	5
8 その他	1

()



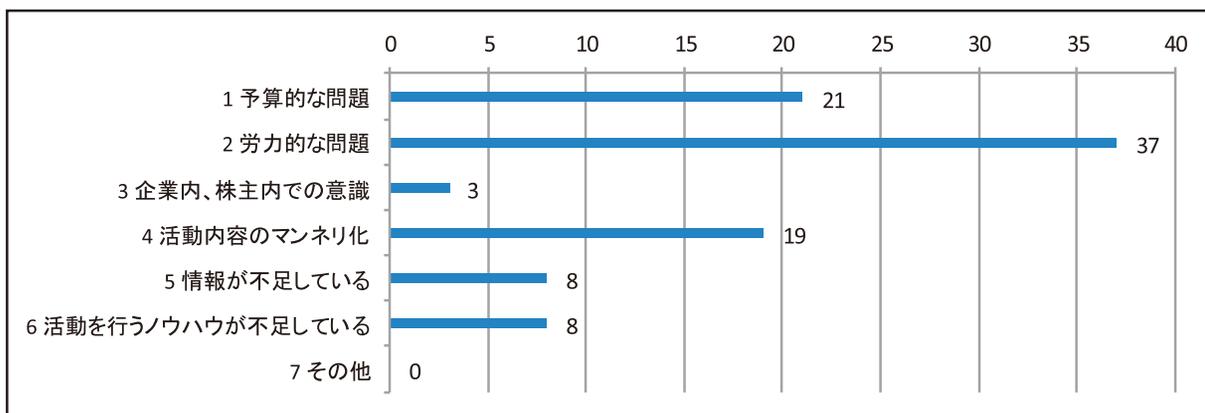
Q 5 社会貢献活動を行うにあたり、他団体と連携をしていますか。(複数回答可)

1 NPO、ボランティア団体と連携している	19
2 行政と連携している	42
3 他の企業と連携している	14
4 その他	7
〔	
5 連携していない	17
〕	



Q 6 社会貢献活動を継続するうえで課題となっていることは何ですか。(複数回答可)

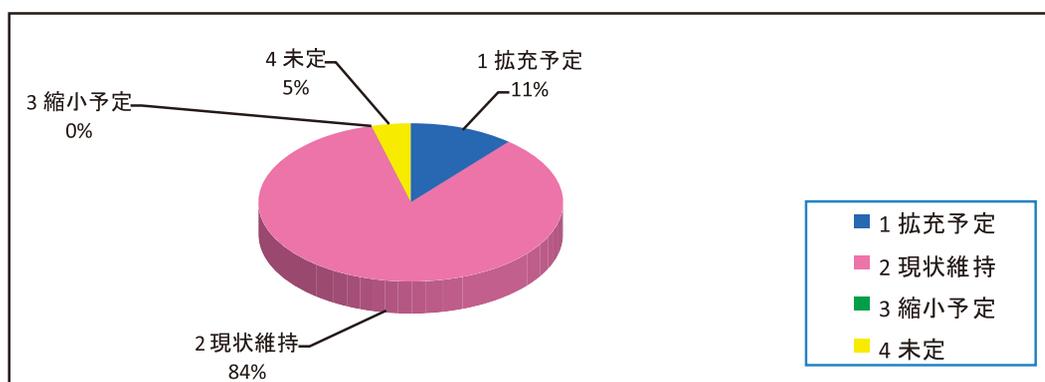
1 予算的な問題	21
2 労力的な問題	37
3 企業内、株主内での意識	3
4 活動内容のマンネリ化	19
5 情報が不足している	8
6 活動を行うノウハウが不足している	8
7 その他	0
〔	
〕	



Q 7 今後の活動全体の方向性

1 拡充予定	8
2 現状維持	63
3 縮小予定	0
4 未定	4

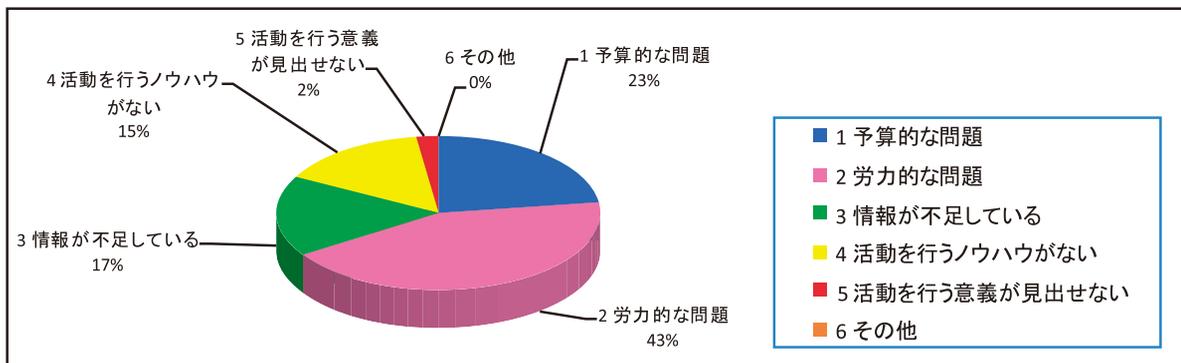
理由
〔 別紙 〕



【Q1で「2 取り組むことについて検討している」、「3 過去に取り組んでいたが、現在は取り組んでいない」、「4 これまで取り組んだことがない」と回答された企業にお伺いします。】

Q 8 社会貢献活動に取り組んでいくために課題となっていることは何ですか。

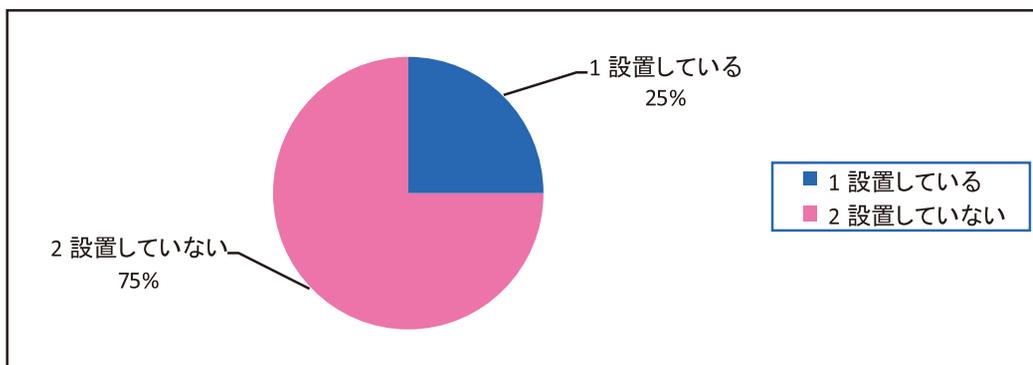
1 予算的な問題	14
2 労力的な問題	26
3 情報が不足している	10
4 活動を行うノウハウがない	9
5 活動を行う意義が見出せない	1
6 その他	0



【すべての企業にお伺いします。】

Q 9 社会貢献活動の担当窓口（担当課など）は設置していますか。

1 設置している	25
2 設置していない	75



【Q9で「1 設置している」と回答された企業にお伺いします。】

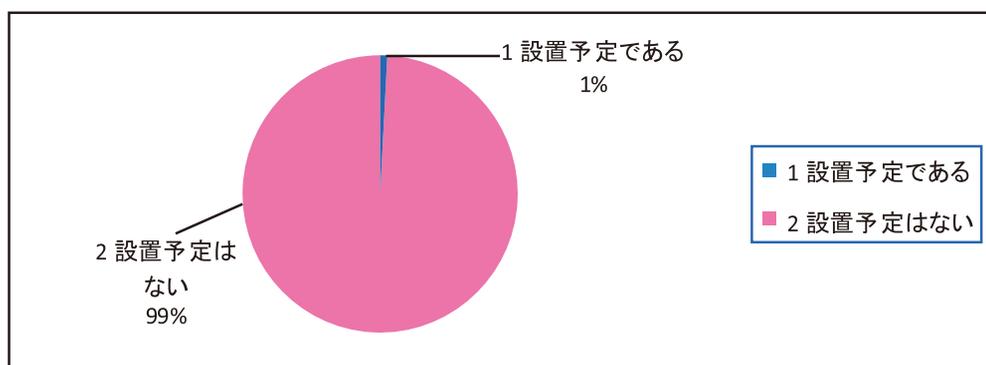
Q 10 社会貢献活動の担当窓口を設置されたのはいつ頃ですか。

設置時期	企業数
～1990	3
1990年～2000年	4
2000年～2010年	8
2010年～	3
不明	7

【Q9で「2 設置していない」と回答された企業にお伺いします。】

Q 11 今後社会貢献活動担当窓口の設置予定はありますか。

1 設置予定である	1
2 設置予定はない	73



Q 1 2 社会貢献活動を行うにあたり、行政に求めるものは何ですか。

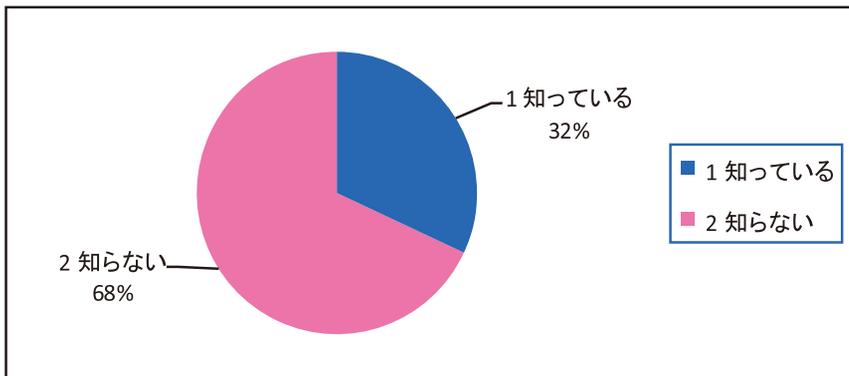
〔 別紙 〕

Q 1 3 NPO法人やNPO法人を支援する中間支援組織（高知県ボランティア・NPOセンター等）について知っていますか。また、知っている場合はどのような印象をお持ちですか。

1 知っている 31
印象

〔 別紙 〕

2 知らない 66



(Q3)

※自由記載の意見を抜粋

具体的な内容をお教えてください。

- ・ 医療・福祉団体や子ども食堂等への寄附。
- ・ 河川やカーブミラーの清掃、ロードボランティア活動などの地域の清掃活動への参加。
- ・ 震災時の備蓄品の提供や炊き出し活動の実施。
- ・ 社会科見学や、職場体験等の受入。
- ・ スポーツや観光、文化イベントの開催や協賛、参加。
- ・ 防犯パトロールの実施。
- ・ 地域の取組等への助成金の支給。

(Q7)

今後の活動全体の方向性

(拡充予定)

- ・ 依頼があればなるべく応えていきたい。

(現状維持)

- ・ 現状の活動の頻度で費用や人員が手いっぱい。
- ・ 他の社会貢献活動で気になる活動があれば拡充もある。

(Q12)

社会貢献活動を行うにあたり、行政に求めるものは何ですか。

- ・ 具体的な取組のPRや、活動団体の周知をして欲しい。
- ・ 活動の方向性が同じような団体の取りまとめを行って欲しい。

(Q13)

中間支援組織の印象

- ・ NPOの育成や支援を通じて社会貢献活動団体の組織基盤の強化および活動しやすい環境づくりを図っている。
- ・ 社会に対して有用な活動をしており、良いイメージを持っている。
- ・ こつこつ地道に取組を行っている団体だが、認知度が低い印象。

■集落活動センターに関するアンケート(集計表)

調査期間	平成29年12月13日～平成30年1月17日		
発送数	集落活動センター：41団体	回答数 21団体	回答率 51.2%

(問1) 貴団体が活動を開始した時期期間についてご記入下さい。

活動期間平均 (2.5年)

(問2) 現在、特に力を入れている活動分野を以下から一つ選んでください。どうしても一つに絞れないという場合は、「◎その他」に、該当すると思われる領域の番号をご記入下さい。

1 保健、医療又は福祉の増進	2	11 国際協力	0
2 社会教育の推進	0	12 男女共同参画社会の形成の促進	0
3 まちづくりの推進	2	13 こどもの健全育成	0
4 観光の振興	0	14 情報化社会の発展	0
5 中山間地域の振興	11	15 科学技術の振興	0
6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	0	16 経済活動の活性化	2
7 環境の保全	0	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充	0
8 災害救援	0	18 消費者の保護	0
9 地域安全活動	0	19 他の団体の連絡、助言、又は援助	0
10 人権の擁護又は平和の推進	0	20 その他	4

[]

(問3) 活動開始当初から、特に力を入れている活動領域に変化はありましたか。

ない [17] ・ ある [4] ⇒問3の分野で言えば () 番から () 番へ。

(問4) 直近の、年間活動資金の状況を教えてください。おおよその金額で結構です。

年間収入/約 () 円 年間支出/約 () 円  [別紙]

(問5) 活動開始当初からみて現在の活動資金の規模は拡大していますか。

拡大した [13] 変化していない [6] 縮小した [2]

(問6) 現在、活動資金の量は十分ですか。

十分 [10] ・ 不十分 [9]

(問7) (1) 現在、会費を徴収していますか。

している [9]

していない [12] ⇒ (2) 過去に、会費を徴収したことがありますか。

ある [2] ない [10]

(問8) (1) 現在、寄付金収入はありますか。

ある [4]

ない [17] ⇒ (2) 過去に、寄付を受けたことがありますか。

ある [5] ない [9]

(問9) (1) 現在、独自事業収入はありますか。

ある [16]

ない [5] ⇒ (2) 過去に、独自事業を行ったことがありますか。

ある [3] ない [3]

(問10) (1) 現在、行政からの補助事業や委託事業(指定管理事業を含む)を受けていますか。

受けている [17]

いない [4] ⇒ (2) 過去に、受けたことがありますか。

ある [3]

ない [2] ⇒ (3) 申請をしたことがありますか。

ある [0] ない [2]

(問11) (1) これまでに、十分な活動資金を確保するために何か手だてを講じてきましたか。

講じてこなかった [3]

講じてきた [18]

⇒(2) どのような手だてを講じましたか。以下の項目から実施した手だてを全て選択してください。

1 寄付金集めに力を入れた。	2
2 補助金・助成金・委託金(指定管理事業含む)申請に力を入れた。	15
3 独自事業収入の拡大に力を入れた。	11
4 会員拡大による会費収入の拡大に力を入れた。	1
5 その他	0

(3)現在もその手だてを講じていますか。 いる いない

(4) (2)の項目①から⑤のうち一番力を入れている手だては何ですか。

1 寄付金集めに力を入れた。	0
2 補助金・助成金・委託金（指定管理事業含む）申請に力を入れた。	11
3 独自事業収入の拡大に力を入れた。	6
4 会員拡大による会費収入の拡大に力を入れた。	0
5 その他	0

(問 1 2) 問11(2)に答えていただいた方のみお答え下さい。資金集めの努力に効果はありますか（ありましたか）。問11(2)で選択した項目についてのみお答え下さい。

1 寄付金集めに力を入れた。	効果あり	<input type="text" value="2"/>	効果なし	<input type="text" value="0"/>
2 補助金・助成金・委託金（指定管理事業含む）申請に力を入れた。	効果あり	<input type="text" value="14"/>	効果なし	<input type="text" value="0"/>
3 独自事業収入の拡大に力を入れた。	効果あり	<input type="text" value="8"/>	効果なし	<input type="text" value="1"/>
4 会員拡大による会費収入の拡大に力を入れた。	効果あり	<input type="text" value="2"/>	効果なし	<input type="text" value="0"/>
5 その他	効果あり	<input type="text" value="0"/>	効果なし	<input type="text" value="0"/>

(問 1 3) 問12で効果があった（ある）理由、又は効果がない理由を教えてください（自由記述）。

{ 別紙 }

(問 1 4) 現在、あなたが目標としている水準（レベル）で活動を実施するために、

(1)活動又は事業を企画・リードする中心メンバーの数は十分ですか。	十分	<input type="text" value="6"/>	不十分	<input type="text" value="15"/>
(2)中心メンバーが企画した活動又は事業を実施する際に動いてくれる人（臨時の協力者も含む）の数は十分ですか。	十分	<input type="text" value="5"/>	不十分	<input type="text" value="16"/>
(3)組織を管理・運営するための事務局体制（事務局員数）は十分ですか。	十分	<input type="text" value="7"/>	不十分	<input type="text" value="13"/>
(4)活動にアドバイスをくれる専門家の数は十分ですか。	十分	<input type="text" value="10"/>	不十分	<input type="text" value="11"/>
(5)活動に協力してくれる他のNPOや市民活動団体の数は十分ですか。	十分	<input type="text" value="7"/>	不十分	<input type="text" value="13"/>

(問 1 5) (1)現在、活動を支援してくれる行政職員はいますか。

いる ・ いない

(2)そうした行政職員は、活動開始当初から増えましたか。

増えた 変化ない 減った

(問 1 6) (1)現在、活動をPRする情報発信は十分だと思いますか。

十分 ・ 不十分

(2)活動をPRする情報発信の主な手段を3つまでお書きください。（自由記述）

{ 別紙 }

(問 1 7) 貴団体のミッション（活動目的）は、活動参加者全員に十分理解されていると思いますか。

十分理解されている	<input type="text" value="1"/>
ある程度理解されている	<input type="text" value="16"/>
あまり理解されていない	<input type="text" value="1"/>
理解が不十分である	<input type="text" value="3"/>

(問 1 8) 貴団体のミッション（活動目的）や活動内容は、広く社会や地域の人々に理解されていると思いますか。

十分理解されている	<input type="text" value="0"/>
ある程度理解されている	<input type="text" value="16"/>
あまり理解されていない	<input type="text" value="1"/>
理解が不十分である	<input type="text" value="4"/>

(問 1 9) 貴団体におけるあなた（回答者）の立場はどのようなものですか。

1 代表 2 事務局長 1 2 以外

具体的に

(問 2 0) (1) 貴団体のこれまでの活動を総合的に評価するとしたら10点満点で何点ですか。

点

(2) (1)の点をつけた理由はどうしてですか。（自由記述）

{ 別紙 }

(問 2 1) NPO活動を今後発展させるために、何が重要なお意見がありましたら教えてください。

{ 別紙 }

(問4)

※自由記載の意見を抜粋

直近の年間活動資金の状況を教えてください。

資金規模	年間収入		年間支出	
	団体数	構成比%	団体数	構成比%
10万円未満	0	0.0%	0	0.0%
10万～50万円未満	3	16.7%	5	27.8%
50万～100万円未満	2	11.1%	1	5.6%
100万～300万円未満	6	33.3%	6	33.3%
300万～500万円未満	1	5.6%	2	11.1%
500万～1000万円未満	3	16.7%	1	5.6%
1000万～5000万円未満	2	11.1%	2	11.1%
5000万円以上	1	5.6%	1	5.6%
合計	18	100.0%	18	100.0%

(問13)

問12で効果があった(ある)理由、又は効果がない理由を教えてください。

(効果があり)

- ・ 会費収入の増加に向けた独自の取組がうまくできた。
- ・ 活動により、地域の拠点としての認識が高まり、みんなで支えようという意識が生まれつつある。

(効果がなし)

- ・ 地区住民の人数に限られているため、会員拡大は効果がなかった。
- ・ 高知県は寄附文化が脆弱であり、寄附が集まらなかった。

(問16)

(2)活動をPRする情報発信の主な手段を3つまでお書きください。

パンフレット・チラシ・ポスター等、広報誌、SNS(フェイスブック、ブログ)、ホームページ、掲示板、その他

(問20)

(2)(1)をつけた理由はどうしてですか。

- ・ 地域に溶け込み、イベントや行事などに参加したり、主催、共催として活動できているから。
- ・ これまで関わっているメンバーで頑張ってきたが、これからは参加者が増えないと活動の継続が難しいため。
- ・ まだしっかりとした事業活動として動きがないため。実際活動はこれからになる。

(問21)

NPO活動を今後発展させるために、何が重要なお意見がありましたら教えてください。

- ・ 地域住民が自分事として考え、自分のできる範囲で活動に参加してもらえれば、活動の発展に結びつくと思う。
- ・ 地道な地域への周知活動が求められるため、推進計画などが長く続くことが大事だと思う。
- ・ 公的機関・民間の支援メニューなどがまとまって見られるものがあればありがたい。
- ・ 現在の活動の中心が60代、70代であり、若年層の参加が重要である。
- ・ 活動に対する地域住民の理解や、ある程度の資金、活動に使う物品等が必要だと考えている。

第4次高知県社会貢献活動支援推進計画

平成31年3月

高知県文化生活スポーツ部 県民生活・男女共同参画課

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号

TEL. 088-823-9653 FAX. 088-823-9879

メールアドレス 141601@ken.pref.kochi.lg.jp

ホームページ [http://www.pref.kochi.lg.jp/
soshiki/141601/](http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141601/)

